

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【事業年度】	第148期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	TOTO株式会社
【英訳名】	TOTO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 喜多村 円
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【電話番号】	北九州 093(951)2105
【事務連絡者氏名】	経理部長 砂村 博和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号(汐留ビルディング) TOTO株式会社 東京コーポレート部
【電話番号】	東京 03(6836)2003
【事務連絡者氏名】	東京コーポレート部長 木下 康輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	421,929	433,557	452,686	476,275	553,448
経常利益 (百万円)	7,339	13,855	19,536	26,078	50,411
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	878	5,115	9,270	16,956	44,122
包括利益 (百万円)	-	1,608	8,295	31,438	66,139
純資産額 (百万円)	188,549	180,164	185,580	213,410	256,596
総資産額 (百万円)	378,266	379,215	377,072	408,454	476,387
1株当たり純資産額 (円)	530.35	513.51	525.60	602.22	737.74
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	2.54	14.86	27.10	49.45	130.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	2.53	14.83	27.05	49.32	129.79
自己資本比率 (%)	48.6	46.2	47.7	50.6	52.0
自己資本利益率 (%)	0.5	2.8	5.2	8.8	19.4
株価収益率 (倍)	250.8	45.0	23.0	16.9	11.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,627	28,117	19,678	44,498	48,015
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,828	22,758	22,446	22,971	4,033
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,223	7,260	12,164	2,178	23,328
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	50,563	46,498	33,223	55,720	83,874
従業員数 (人)	23,143	24,159	25,092	24,921	25,705

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第145期から第148期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における「期末株式数」及び「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	322,850	334,873	345,288	352,277	398,595
経常利益 (百万円)	3,527	5,157	8,565	14,707	29,934
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,164	840	4,836	10,919	30,791
資本金 (百万円)	35,579	35,579	35,579	35,579	35,579
発行済株式総数 (千株)	371,662	371,662	371,662	371,662	353,962
純資産額 (百万円)	168,648	159,088	151,367	165,061	184,443
総資産額 (百万円)	310,636	306,680	294,711	308,118	336,726
1株当たり純資産額 (円)	486.11	464.84	440.69	479.30	547.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	14.00 (6.00)	23.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	3.36	2.44	14.14	31.84	90.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	3.36	-	-	31.76	90.58
自己資本比率 (%)	54.2	51.8	51.2	53.4	54.6
自己資本利益率 (%)	0.7	0.5	3.1	6.9	17.7
株価収益率 (倍)	189.6	-	-	26.2	15.8
配当性向 (%)	297.6	-	-	44.0	25.3
従業員数 (人)	7,775	8,217	8,316	8,173	6,769

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第145期及び第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、また、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。

3. 第145期から第148期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失並びに第147期及び第148期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における「期末株式数」及び「期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

2【沿革】

大正6年5月	日本陶器合名会社（現在の株式会社ノリタケカンパニーリミテド）内にあった製陶研究所の技術をもって、資本金100万円で東洋陶器株式会社を設立し、衛生陶器と食卓用陶磁器の製造販売を開始
大正9年1月	日本で最初の連続焼成窯（ドレスラー式トンネル窯）による焼成を開始
昭和12年10月	衛生陶器工場竣工（茅ヶ崎工場）
昭和21年11月	水栓金具の生産開始（小倉第一金具工場竣工）
昭和24年5月	株式上場（東京・名古屋・大阪・福岡各証券取引所）
昭和33年7月	プラスチック製品生産開始（茅ヶ崎工場）
昭和37年6月	衛生陶器工場竣工（滋賀工場）
昭和42年4月	水栓金具工場竣工（小倉第二工場）
昭和43年4月	衛生陶器工場竣工（中津工場）
昭和45年3月	東陶機器株式会社に社名変更
昭和45年3月	ホーロー浴槽の生産開始（小倉第二工場）
昭和46年5月	水栓金具工場竣工（大分工場）
昭和47年1月	洗面化粧台の生産開始（行橋工場竣工）
昭和55年7月	給湯機の生産開始（滋賀工場）
昭和55年12月	アフターサービス業務会社を設立（東陶メンテナンス㈱（現社名：TOTOメンテナンス㈱））
昭和60年3月	施工・管理業務会社を設立（東陶エンジニアリング㈱（現社名：TOTOエンジニアリング㈱））
昭和61年5月	ユニットバスルーム製造会社を設立（千葉東陶㈱（現社名：TOTOパスクリエイト㈱））
平成元年3月	決算期を11月30日から3月31日に変更
平成元年7月	システムキッチン製造会社を設立（東陶ハイリビング㈱（現社名：TOTOハイリビング㈱））
平成元年11月	米国に販売会社を設立（TOTO Kiki U.S.A. Inc.（現社名：TOTO U.S.A., Inc.））
平成3年9月	米国に衛生陶器製造会社を設立（TOTO Industries(Atlanta), Inc.（現社名：TOTO U.S.A., Inc.））
平成4年4月	ニューセラミック工場竣工（中津第二工場）
平成4年6月	ウォシュレット工場竣工（小倉第三工場）
平成6年	中国に製造会社を設立 4月 衛生陶器製造会社（北京東陶有限公司） 6月 ホーロー浴槽製造会社（南京東陶有限公司） 7月 水栓金具製造会社（東陶機器（大連）有限公司（現社名：東陶（大連）有限公司））
平成6年6月	ニューセラミック製造会社を設立（東陶オプトロニクス㈱（現社名：TOTOファインセラミックス㈱））
平成7年3月	中国に衛生陶器製造会社を設立（東陶機器（北京）有限公司）
平成7年9月	マレーシアにウォシュレット製造会社を設立（TOTOKIKI (MALAYSIA) SDN. BHD.（現社名：TOTO MALAYSIA SDN. BHD.））
平成7年11月	中国に販売・持株会社を設立（東陶機器（中国）有限公司（現社名：東陶（中国）有限公司））
平成8年10月	米国に持株会社を設立（TOTO U.S.A., Inc.）
平成13年1月	米国の販売会社（TOTO Kiki U.S.A. Inc.）と製造会社（TOTO Industries(Atlanta), Inc.）を統合し、TOTO U.S.A., Inc.に社名変更 従来の持株会社（TOTO U.S.A., Inc.）は、TOTO U.S.A. Holdings, Inc.に社名変更 （現社名：TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.）
平成13年10月	当社・愛知電機㈱・小糸工業㈱の3社共同で、会社分割制度を用い、ウォシュレット製造会社を設立（㈱パンウォシュレット（現社名：TOTOウォシュレットテクノ㈱））
平成14年2月	ベトナムに衛生陶器製造会社を設立（TOTO VIETNAM CO., LTD）
平成18年4月	メキシコに衛生陶器製造会社を設立（TOTO SANITARIOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.（現社名：TOTO MEXICO, S.A. DE C.V.））
平成19年3月	愛知電機㈱・小糸工業㈱よりTOTOウォシュレットテクノ㈱の株式を全て取得し、100%子会社化
平成19年5月	TOTO株式会社に社名変更
平成19年12月	ドイツの持株会社（TOTO Gerate GmbH（現社名：TOTO Europe GmbH））に増資を実施
平成20年1月	シンガポールにアジア・オセアニア統括会社を設立（TOTO Asia Oceania Pte.Ltd.）
平成21年11月	タイに衛生陶器製造会社を設立（TOTO Manufacturing(Thailand)Co., Ltd.）
平成23年1月	インドに現地法人を設立（TOTO INDIA INDUSTRIES PVT. LTD.）
平成23年1月	ブラジルに販売会社を設立（TOTO Do Brasil Distribuicao e Comercio, Ltda.）
平成25年4月	会社分割（新設分割）を用い、水栓金具等製造会社を設立（TOTOアクアテクノ㈱）
平成25年7月	TOTO Asia Oceania Pte.Ltd.は、The Siam Cement Public Company LimitedよりTOTO Manufacturing(Thailand)Co., Ltd.の株式を全て取得し、100%子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、TOTO株式会社（当社）及び子会社53社、関連会社5社により構成されており、主な事業内容と子会社及び関連会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

(1)国内住設事業.....主要な製品はレストルーム、バス・キッチン・洗面商品等です。

当社が製造・販売しているほか、国内連結子会社では、TOTOサニテクノ(株)が衛生陶器の一部を、TOTOバスクリエイト(株)がユニットバスルームを、TOTOハイリビング(株)がシステムキッチンと洗面化粧台を、サンアクアTOTO(株)が水栓金具の一部を、TOTOウォシュレットテクノ(株)が温水洗浄便座等を、TOTOアクアテクノ(株)が水栓機器・電気温水器・手すり・浴室換気暖房乾燥機を、TOTOプラテクノ(株)（旧TOTOエンブラ(株)及び旧TOTOプラテック）が腰掛便器用シートとプラスチック・ゴム成形部品の一部及びプラスチック浴槽の一部とマープライトカウンターを製造し、当社に供給しています。

TOTOメンテナンス(株)は、これらの製品の補修業務などのアフターサービス業務を行っています。また、TOTOエンジニアリング(株)は、バス・キッチン・洗面商品の設計・施工ほかを行っています。

国内連結子会社のTOTO関西販売(株)、TOTO九州販売(株)、TOTOエムテック(株)などが当企業集団で製造した製品を販売しています。

その他、TOTOビジネット(株)が当社に対する人事事務・福利厚生サービスを行うなど、5社の連結子会社が当社等に対しサービス等の役務提供業務をしています。

(2)海外住設事業.....主要な製品はレストルーム、バス・洗面商品等です。

米州..... 海外連結子会社のTOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.が米州における統括会社としてTOTO U.S.A., Inc.が生産・販売拠点として、TOTO MEXICO, S.A. DE C.V.が衛生陶器を製造しています。TOTO Do Brasil Distribuicao e Comercio, Ltda.が住宅設備機器の販売を行っています。

中国..... 海外連結子会社の東陶（中国）有限公司が中国における統括・販売拠点としているほか、東陶機器（北京）有限公司、東陶華東有限公司、北京東陶有限公司、東陶（福建）有限公司が衛生陶器を、東陶（上海）有限公司、東陶機器（広州）有限公司が衛生設備関連商品を、東陶（大連）有限公司が水栓金具及び部品を、南京東陶有限公司が浴槽を製造しています。また、東陶（香港）有限公司が住宅設備機器の販売を行っています。

関連会社として廈門和利多衛浴科技有限公司他2社があります。

アジア・オセアニア.....

海外連結子会社のTOTO Asia Oceania Pte. Ltd.がアジア・オセアニアにおける統括・販売拠点として営業するほか、台湾東陶股份有限公司、TOTO VIETNAM CO., LTD.、TOTO Manufacturing(Thailand)Co., Ltd.、TOTO INDIA INDUSTRIES PVT. LTD.が衛生陶器を、TOTO MALAYSIA SDN. BHD.が温水洗浄便座を製造しています。TOTO KOREA LTD.が住宅設備機器の販売を行っています。

関連会社については、P.T.SURYA TOTO INDONESIAがあります。

欧州..... 海外連結子会社のTOTO Europe GmbHが欧州における統括・販売拠点として営業するほか、TOTO Germany GmbHが腰掛便器用シートを製造しています。

(3)新領域事業.....主要な製品は、セラミック、タイル・ハイドロテクト商品等です。

セラミック事業... 当社が製造・販売しているほか、国内連結子会社のTOTOファインセラミックス(株)がセラミック製品の製造を行っています。

環境建材事業..... 当社が販売しているほか、国内連結子会社のTOTOマテリア(株)がタイル建材製品の製造を、TOTOオキツモコーティングス(株)が塗料及びコート材の製造を、TOTOエクセラ(株)がタイル製品の販売を行っています。

(4)その他.....報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、TOTOビジネット(株)が当社に対して行っている事務所など不動産の賃貸業等です。

以上、述べた事項について事業系統図を示すと次頁のとおりです。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
TOTOサニテクノ(株)	大分県中津市	100	衛生陶器の製造・販売	100	・衛生陶器製品の購入 ・土地等及び設備の賃貸 ・役員の兼任等...有
TOTOプラテクノ(株)	福岡県豊前市	100	腰掛便器用シート、プラスチック・ゴム成形部品、プラスチック浴槽・マーブライต์カウンターの製造・販売	100	・プラスチック成形品、浴槽製品・マーブライต์製品の購入 ・役員の兼任等...有
TOTOバスクリエイト(株) 1	千葉県佐倉市	100	ユニットバスルームの製造・販売	100	・ユニットバスルームの購入 ・土地の一部を賃貸 ・役員の兼任等...有
TOTOハイリビング(株) 1	千葉県茂原市	100	システムキッチン・洗面化粧台の製造・販売	100	・システムキッチン・洗面化粧台の購入 ・土地等の一部を賃貸 ・役員の兼任等...有
TOTOマテリア(株)	岐阜県土岐市	100	タイル建材の製造・販売	100	・タイル建材製品の購入 ・役員の兼任等...有
TOTOファインセラミックス(株)	大分県中津市	100	セラミック(精密セラミックス・光通信用部品等)の製造・販売	100	・セラミック製品の購入 ・役員の兼任等...有
TOTOウォシュレットテクノ(株) 1	北九州市小倉南区	100	温水洗浄便座の製造・販売	100	・温水洗浄便座製品の購入 ・土地等の一部を賃貸 ・役員の兼任等...有
TOTOアクアテクノ(株) 1	北九州市小倉南区	100	水栓機器・電気温水器・手すり・浴室換気暖房乾燥機の製造・販売	100	・水栓機器・電気温水器・手すり・浴室換気暖房乾燥機の購入 ・土地等の一部を賃貸 ・役員の兼任等...有
TOTOメンテナンス(株)	東京都港区	100	製品のアフターサービス	100	・当社製品のアフターサービス業務の委託 ・役員の兼任等...有
TOTOエンジニアリング(株)	東京都港区	100	ユニットバスルーム等の販売・施工管理	100	・ユニットバスルーム等の販売、施工管理業務の委託 ・役員の兼任等...有
TOTOエムテック(株)	東京都新宿区	100	住宅設備機器の販売	100	・住宅設備機器の販売 ・役員の兼任等...有
TOTO関西販売(株)	大阪市浪速区	42	住宅設備機器の販売	100	・住宅設備機器の販売 ・役員の兼任等...有
TOTOファイナンス(株)	北九州市小倉北区	100	当社及び当社の子会社への資金貸付	100	・運転資金の援助 ・役員の兼任等...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC. 1	Atlanta, GA U.S.A.	千米ドル 88,325	持株会社	100	・ 役員の兼任等...有
TOTO U.S.A., Inc. 1	Atlanta, GA U.S.A.	千米ドル 78,420	衛生陶器の製造 米国における製品の 販売	100 (100)	・ 衛生陶器製品等の販 売 ・ 役員の兼任等...有
TOTO MEXICO, S.A. DE C.V. 1	Monterrey, N.L. Mexico	千米ドル 38,500	衛生陶器の製造・販 売	100 (100)	・ 役員の兼任等...有
東陶(中国)有限公司 1	中華人民共和国 北京市	千米ドル 53,850	持株会社、中国にお ける製品の販売	100	・ 役員の兼任等...有
北京東陶有限公司	中華人民共和国 北京市	千米ドル 15,000	衛生陶器の製造・販 売	55 (55)	・ 衛生陶器製品の購入 ・ 役員の兼任等...有
東陶機器(北京)有限 公司	中華人民共和国 北京市	千米ドル 24,000	衛生陶器の製造・販 売	60 (60)	・ 衛生陶器製品の購入 ・ 役員の兼任等...有
南京東陶有限公司	中華人民共和国 南京市	千米ドル 17,400	浴槽の製造・販売	75 (45)	・ 浴槽の購入 ・ 役員の兼任等...有
東陶(大連)有限公司	中華人民共和国 大連市	1,891	水栓金具の製造・販 売	75 (75)	・ 水栓金具の購入 ・ 役員の兼任等...有
東陶(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 12,750	衛生設備関連商品の 製造・販売	100 (100)	・ 衛生設備関連商品の 購入 ・ 役員の兼任等...有
東陶華東有限公司 1	中華人民共和国 上海市	千米ドル 42,000	衛生陶器の製造・販 売	100 (100)	・ 衛生陶器製品の購入 ・ 役員の兼任等...有
台湾東陶股份有限公司	中華民国 台湾省台北市	千台湾ドル 294,600	衛生陶器等の製造・ 販売	92.3	・ 衛生陶器製品の購入 ・ 役員の兼任等...有
TOTO Asia Oceania Pte.Ltd. 1	Singapore, Singapore	千米ドル 165,131	持株会社、アジアに おける衛生陶器等の 販売	100	・ 衛生陶器製品等の販売 ・ 役員の兼任等...有
TOTO VIETNAM CO.,LTD. 1	Hanoi, Vietnam	千米ドル 40,000	衛生陶器等の製造・ 販売	100 (100)	・ 衛生陶器製品の購入 ・ 借入金の保証 ・ 役員の兼任等...有
TOTO MALAYSIA SDN. BHD.	Seremban, Negeri Sembilan, Malaysia	千マレーシ アドル 50,000	温水洗浄便座の製 造・販売	100 (100)	・ 温水洗浄便座製品の 購入 ・ 役員の兼任等...有
TOTO INDIA INDUSTRIES PVT.LTD. 1	Mumbai, India	千インドル ピー 3,500,000	衛生陶器等の製造・ 販売	70 (70)	・ 衛生陶器製品の購入 ・ 借入金の保証 ・ 役員の兼任等...有
TOTO Manufacturing (Thailand)Co.,Ltd. 1	Saraburi, Thailand	千タイパー ツ 1,630,000	衛生陶器等の製造・ 販売	100 (100)	・ 衛生陶器製品等の購 入 ・ 借入金の保証 ・ 役員の兼任等...有
TOTO Europe GmbH	Dusseldorf, Germany	千ユーロ 1,600	持株会社、欧州にお ける衛生陶器等の販 売	100	・ 衛生陶器製品等の販売 ・ 役員の兼任等...有
その他22社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
P.T.SURYA TOTO INDONESIA	Jakarta, Indonesia	千ルピア 49,536,000	衛生陶器・水栓金具等 の製造・販売	39.5	・衛生陶器・水栓金具製 品等の購入 ・役員の兼任等...有
その他3社					

- (注) 1. 1の会社は、特定子会社に該当します。
2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内住設事業	12,963
米州	1,237
中国	5,671
アジア・オセアニア	4,646
欧州	103
海外住設事業計	11,657
セラミック事業	516
環境建材事業	398
新領域事業計	914
報告セグメント計	25,534
その他	171
合計	25,705

(注) 従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,769	42.8	17.7	6,680,509

セグメントの名称	従業員数(人)
国内住設事業	5,938
米州	67
中国	198
アジア・オセアニア	92
欧州	10
海外住設事業計	367
セラミック事業	106
環境建材事業	187
新領域事業計	293
報告セグメント計	6,598
その他	171
合計	6,769

(注) 1. 従業員数は就業人員です。なお、子会社等への出向従業員(当期2,277人)は除外しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

1. 当社グループには労働組合(TOTO UNION等)が組織されており、平成26年3月31日現在の組合員数は8,952人(臨時従業員を含む。)です。

2. 労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の状況

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）におけるわが国の経済は、政府による経済対策や、金融政策の効果などを背景に、緩やかに回復しました。

また、国内の住宅市場においては、低金利や所得環境の改善、これに伴う消費者マインドの改善に加え、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあって、新設住宅着工の増加傾向などが見られました。

このような事業環境の中、当社グループは、引き続き創立100周年を迎える平成29年（2017年）に向けた長期経営計画「TOTO Vプラン2017（以下Vプラン2017という）」及び、平成24年度からスタートさせた3カ年の中期経営計画に基づき、「国内住設事業」「海外住設事業」「新領域事業」の各事業領域での活動を推進しました。

その結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高に関しては5,534億4千8百万円（前連結会計年度比16.2%増）となりました。

一方、利益面では、連結営業利益が471億8千1百万円（前連結会計年度比101.8%増）、連結経常利益が504億1千1百万円（前連結会計年度比93.3%増）となりました。

また、事業再編費用及び環境対策費等を特別損失として計上した結果、連結当期純利益が441億2千2百万円（前連結会計年度比160.2%増）となりました。

セグメント別の状況

a. 国内住設事業

当連結会計年度の業績は、従来から取り組んできた新築及びリモデル分野に対する販売戦略と商品力によるシェアアップ、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要などにより、売上高が4,455億7千4百万円（前連結会計年度比12.4%増）となりました。

営業利益については、原材料調達から生産・物流面における高速サプライチェーンの構築を図ると共に、幅広い商品においてプラットフォーム化（標準化・共通化）等のコストリダクションを推進したことなどによって、361億1千3百万円（前連結会計年度比66.6%増）となりました。

新築分野においては、戸建物件が大幅に伸長しました。

リモデル分野においては、戸建及びマンション物件におけるリモデルと共に、各種ビルなどのパブリック物件におけるリモデルが伸長しました。

商品面においては、平成24年に発売した「ネオレスト ハイブリッドシリーズ」や「ウォシュレット（ ）アプリコット」の販売が好調に推移すると共に、システムバスルームの「サザナ」、マンションリモデルバスルームの販売が大きく伸長しました。

（ 「ウォシュレット」はTOTOの登録商標です）

また、TOTO、DAIKEN、YKK AP（以下TDYという）では、引き続き「グリーンリモデル診断（住宅に関わる環境評価基準を参考にした客観的な住まいの診断）」を活用し、トイレ・バス・キッチン・洗面の各空間におけるリモデル提案を行うことによって、環境に貢献するリフォーム「グリーンリモデル」を推進しました。

- 平成25年4月から8月にかけて、TDYでは、3社共同で「グリーンリモデルフェア2013」を全国4箇所（東京、名古屋、大阪、福岡）で開催しました。ここでは、TDYが提唱する快適さと環境配慮を両立するリフォーム「グリーンリモデル」のコンセプトに賛同する住宅関連メーカー及びエネルギー会社とコラボレーションし、省エネ性能や耐久性、清掃性などが更に向上した空間の訴求を図りました。
- 平成25年9月、国内最大級規模の福祉機器の展示会「第40回 国際福祉機器展」に出展しました。この展示会では、高齢者施設・高齢者住宅向けの商品群「スマイルパートナー」シリーズや、同月発売の新商品「ベッドサイド水洗トイレ」などを展示しました。この「ベッドサイド水洗トイレ」は、居室のベッドサイドに後付けで設置できるため、要介護者の自立促進や介助者の負荷軽減が期待できる商品として、戸建住宅や高齢者施設などで採用をいただいています。TOTOでは、今後も、高齢社会において安心して暮らし続けられる水まわりの在り方を提案していきます。
- 平成25年12月に開催された「エコプロダクツ2013」などの環境展示会に出展しました。この展示会では、環境ビジョン「TOTO GREEN CHALLENGE」のもと、環境に配慮した商品として「エアインシャワー」「ネオレスト ハイブリッドシリーズ」「エコシングル水栓」などの展示を行い、環境ブランドイメージの向上を図りました。

b. 海外住設事業

当連結会計年度の業績は、売上高が1,347億2千8百万円（前連結会計年度比38.7%増）、営業利益が157億4千7百万円（前連結会計年度比94.0%増）となりました。

世界経済は、一部で弱さが見られるものの、全般には緩やかな回復が続きました。

このような環境の中、海外住設事業においては、各国・各エリアでの経済動向や社会動向を注視しつつ、Vプラン2017及び中期経営計画に基づいた着実な成長戦略を推進しています。

<米州>

当連結会計年度の業績は、売上高が245億7百万円（前連結会計年度比36.9%増）、営業利益が12億4千5百万円（前連結会計年度比277.5%増）となりました。

米国では、市況の回復は依然として緩やかですが、当社グループにおいては、中高級市場におけるトップクラスのメーカーとしての商品優位性や価値伝達によって、ブランドの価値を高め、競合他社との差別化を図っています。

また、米州事業においては、成長市場の中南米エリアも包括した販売網の構築を進めています。

- ・平成24年度に発売した、除菌効果のある「きれい除菌水」機能を搭載したウォシュレットの新商品やウォシュレット一体形便器「ネオレスト」の積極的なプロモーションによって、販売が好調に推移しました。
- ・平成25年4月、ニューオーリンズで開催された水まわり設備の国際見本市「KBIS(Kitchen & Bath Industry Show)」に出展しました。この展示会では、光触媒の技術を活用し、見えない汚れまできれいに分解する世界初の最先端技術「アクティライト」を搭載したウォシュレット一体形便器「ネオレスト」シリーズや、浴び心地や節水を追求した新しいシャワー商品を中心とした展示により、商品力、技術力を訴求しました。
- ・平成26年3月には、サンパウロで開催されたラテンアメリカ最大級の建材・水まわり設備の展示会「Expo Revestir」に出展し、TOTO商品の品質・機能の価値訴求により、継続的なブランド認知活動を図りました。

<中国>

当連結会計年度の業績は、売上高が725億6千3百万円（前連結会計年度比42.0%増）、営業利益が124億6千1百万円（前連結会計年度比58.4%増）となりました。

中国では、経済の緩やかな回復の動きがあるものの、政府の不動産抑制政策の市況への影響が続いています。このような環境の中、当社グループにおいては、内陸部における市場の拡大や、大都市から周辺都市への成長市場の移行など、市場環境の変化を注視して対応しつつ、高級ブランドとしての強みを活用し、現地のお客様に支持される事業活動を推進しています。

また、中国国内の長期的な市場成長による需要増に対応するため、効率的な生産・最適な供給体制の構築を引き続き推進しています。

- ・平成25年5月、中国の上海で開催されたアジア最大規模の水まわり設備の国際見本市「Kitchen & Bath China 2013」に出展しました。この展示会では、「アクティライト」を搭載したウォシュレット一体形便器「ネオレスト」シリーズや、浴び心地や節水を追求した新しいシャワー商品の展示やプレゼンテーションが、多くの関心を集めました。
- ・ブランド力の更なる強化や、販売力の強化のために、市場が拡大している大都市の周辺都市への大規模ショールームの出店や、主要都市の既存ショールームのグレードアップを継続しています。当連結会計年度においては、北京、新疆、無錫、天津で旗艦ショールームの出店や改装を行いました。

<アジア・オセアニア>

当連結会計年度の業績は、売上高が338億7千8百万円（前連結会計年度比33.0%増）、営業利益が28億4千6百万円（前連結会計年度比244.8%増）となりました。

アジア・オセアニア地域では、世界の供給基地としてタイ、インドネシアでの生産体制を強化すると共に、新興国市場での販売力を強化しています。インドネシア、台湾、ベトナムでは、高級ブランドとしての地位を築きつつあります。

インドにおいては、平成23年に現地法人を設立し、販売網を構築しており、また、今後の需要拡大に対応する為、衛生陶器工場を着工し、平成26年の本格稼働を目指して建設を進めています。

- ・ベトナムでは、平成25年6月に、ホーチミンで開催されたベトナム最大の建築資材の展示会「VIETBUILD」に出展しました。この展示会では、ベトナムで人気の商品群に加え、「アクティライト」を搭載したウォシュレット一体形便器「ネオレスト」シリーズや最新のシャワー技術、世界のデザイントレンドの紹介などを行い、高い評価を得ました。

また、ベトナムでは、国内販売網の拡大強化を図っており、平成25年10月には、高級物件需要の取り込みなどを目的として、ハノイの代理店ショールームの改装を行いました。

- ・台湾では、平成25年7月に、「きれい除菌水」機能を搭載したウォシュレットの新商品や、浴び心地と節水を追求したシャワー商品の品揃えを追加するなど、高品質なブランドイメージ浸透を図りました。
 - ・シンガポールでは、平成25年5月に、テクニカルセンターを開設しました。この施設では代理店に対する商品教育や技術訴求に取り組んでいます。
 - ・平成25年7月、タイにおいて1980年代より続けてきました建材メーカーThe Siam Cement Public Company Limitedとの資本・販売提携を、両社それぞれのブランド価値を訴求するために発展的に解消いたしました。なお、当該提携解消後も、製品の調達（OEM）は継続し、良好な関係を維持しています。
- また、タイでは、この資本・販売提携解消を踏まえて、新たな販売及び生産体制の構築を進めています。

< 欧州 >

当連結会計年度の業績は、売上高が37億8千万円（前連結会計年度比40.4%増）、営業損失が8億5百万円（前連結会計年度は営業損失9億6百万円）となりました。

欧州では、ドイツ、フランス、イギリスを中心に、販売チャネルの構築を進めており、代理店のショールームでは、TOTO商品の展示が進んでいます。また、「ネオレスト」などの節水性能とデザイン性の高い商品を市場投入することによって他社との差別化を図り、欧州のみならず、グローバルでTOTOブランドの存在感をアピールしています。

- ・欧州市場では、TOTOの強みである「ウォシュレット」文化の浸透に取り組んでいます。平成25年3月、フランクフルトで開催された世界最大規模の衛生・厨房・空調の見本市「ISH2013(International Sanitary and Heating 2013)」において発表した、「アクティライト」を搭載したウォシュレット一体形便器「ネオレスト」シリーズが、ホテルなどからの引合いを受けると共に、世界のデザイン界で権威のある「iFプロダクトデザイン賞」を受賞するなど、独自の技術や機能、洗練されたデザインが高く評価されました。
- ・ドイツの衛生陶器、洋食器メーカーVilleroy & Boch社（ビロイ&ボッホ株式会社）に対して、TOTOのウォシュレットの供給をスタートしました。これは、欧州市場におけるVilleroy & Boch社の販売ルートにおいて、TOTOのウォシュレットの技術を駆使したVilleroy & Bochブランドの温水洗浄便座に「powered by TOTO」を付して販売する業務提携に基づくものです。

c. 新領域事業

当連結会計年度の業績は、売上高が196億6千4百万円（前連結会計年度比30.7%増）、営業損失が15億5千3百万円（前連結会計年度は営業損失35億9千9百万円）となりました。

TOTOのオンリーワン技術を活かした「セラミック事業」、環境浄化技術「ハイドロテクト」による建材や塗料などを展開する「環境建材事業」等を「新領域事業」として、Vプラン2017及び中期経営計画達成に向けた事業活動を推進しています。

< セラミック事業 >

当連結会計年度の業績は、売上高が90億6千4百万円（前連結会計年度比73.4%増）、営業損失が6億4千5百万円（前連結会計年度は営業損失20億8千4百万円）となりました。

オンリーワン技術を活かした構造部材、静電チャックなどの高精度精密セラミックス部品や光通信部品に特化し、全社横断の革新活動「ものづくり革新」活動を推進することにより、最適な生産体制の整備を進めています。

当連結会計年度の業績は、半導体市場の回復や光通信市場が活況であることなどを背景に、各商品の売上が大幅に伸長しました。また、製造部門で進めてきた体質強化の効果によって損失幅を縮小しました。

- ・販路の拡大とグローバル展開加速のため、国内、海外の展示会に積極的に出展しています。当連結会計年度では、日本、米国、台湾の展示会に出展しました。これらの展示会では、半導体製造装置に使用される独自の素材や、次世代の技術トレンドを取り入れた静電チャックの提案などを行い、シリコンウエハーサイズの大型化や3次元ICなどが進化する半導体マーケットに対してオンリーワン技術を発信しました。

< 環境建材事業 >

当連結会計年度の業績は、売上高が106億円（前連結会計年度比8.0%増）、営業損失が9億7百万円（前連結会計年度は営業損失15億1千4百万円）となりました。

「ハイドロテクト」は、光触媒を利用し光や水の力で地球も暮らしもきれいにする環境浄化技術であり、技術ブランドです。既に多くのお客様にご活用いただいております。建物の外壁から室内の壁や床までさまざまな製品に利用

されています。また、事業戦略を国内中心から海外へと拡大させ、業種を横断したパートナーシップ「ハイドロテクトの輪」をグローバルに広げ、「ハイドロテクト」の普及と共に環境貢献を進めています。

当連結会計年度の業績は、新設住宅着工の持ち直しを背景にハウスメーカーにおけるハイドロテクト商品の販売が好調だったことなどに加え、従来から取り組んできた革新活動による生産性の向上などによって、売上が伸長すると共に損失幅を縮小しました。

- ・内装用の大型陶板建材「ハイドロセラ」シリーズは、病院・高齢者施設や商業施設、交通施設などにおいて、優れた抗菌・防汚・防臭機能と耐久性が認められ採用が進んでいます。また平成26年2月には、新たな品揃えを追加するなど、商品ラインナップを拡充しました。
- ・「ハイドロテクト」のライセンス契約締結会社数は、日本国内、北米、欧州を中心に100社を超えていますが、「ハイドロテクトの輪」の更なるグローバル展開のため、引き続き国内外の建材メーカー、塗料メーカーとのパートナーシップの構築を進めています。

当連結会計年度においては、米国や、欧州のタイルメーカーなどが新たなパートナーに加わりました。

<燃料電池>

燃料電池の心臓部である発電モジュールにおいて、当社のオンリーワン技術であるセラミック製発電セル(SOFC)及び発電モジュールの製造・開発を推進し、早期事業化を目指しています。

- ・高い発電効率を実現し、実作動環境下での性能確認のため、実証試験を継続して進めています。また、燃料電池システムメーカー、ガス会社、研究機関などと連携して、実用化に向けて更なる耐久性の向上に重点を置いて開発に取り組んでいます。
- ・成長が期待される国内市場に対応するべく量産技術開発を推進すると共に、海外市場も意識し、グローバル展開を視野に入れた事業活動を推進しています。

その他

<首都圏にあるオフィスの移転集約について>

平成25年6月、東京都内にある複数のオフィスを、東京都港区の「汐留ビルディング」に移転集約しました。このオフィス集約により、資産の効率的利用による財務体質の改善・スリム化を図ると共に、当社グループ内のコミュニケーション強化、業務効率化、強固なインフラ構築(災害への対応力強化、セキュリティ対策強化)を進めました。

なお、現在、当社グループで保有している首都圏の不動産については、売却を含めて有効活用を進めています。

<社外からの評価について>

TOTOは、事業活動とCSR活動の戦略的な統合を進める企業として、社会的責任投資(1)の銘柄に組み入れられるなど、外部機関から評価をいただいています。

・エティベル投資ユニバース

平成25年5月、フォーラム・エティベルより、持続可能な有力株式銘柄として、「エティベル投資ユニバース(ファンドが運用に組み入れることのできる銘柄グループ)」において「EXCELLENCE」及び、「PIONEER」として選定されました。

フォーラム・エティベルはベルギーに拠点を置く非営利組織で、ヨーロッパにおいて社会的責任投資と企業の社会的責任を推進している団体です。

・ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・ワールド・インデックス

平成25年9月、「ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・ワールド・インデックス」に選定されました。今回は3年連続であると共に、「Building Products(建設製品)」の産業分野で最高得点を獲得することができました。このインデックスは、米国S&Pダウ・ジョーンズ社とスイスの社会的責任投資に関する調査専門会社のロベコSAM社が提携して開発した指標で、経済・環境・社会の3つの側面から企業を分析し、企業の持続可能性に優れた上位約10%の会社を選定するものです。今年度は約2,500社の中から、333社(内、日本企業は21社)が選ばれました。

・クライメート・ディスクロージャー・リーダーシップ・インデックス

平成25年11月、CDPが実施している「CDP ジャパン500 気候変動レポート2013」において、気候変動情報開示に優れた企業として「クライメート・ディスクロージャー・リーダーシップ・インデックス(以下「CDLI」)」に2年連続で選定されました。

CDPIは機関投資家と連携し、全世界で約5,000社、日本では大手企業500社(以下、ジャパン500)に対して、気候変動への戦略や温室効果ガスの排出量に関する情報開示の質問書を送付しており、その回答内容を基に気候変動レポートを作成、特に情報開示に優れた企業を「CDLI」として公表しています。今年度はジャパン500から24社が選定されました。

CDP(旧名称:カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)は、企業や都市の重要な環境情報を測定・開示・管理・共有するための唯一のグローバルシステムを提供している国際NPOです。・ロベコSAM CSR格付

平成26年1月、社会的責任投資の評価会社ロベコSAM社による格付において、「Building Products（建設製品）」部門で「ゴールドクラス」に認定されました。これは、ESG（環境・社会・ガバナンス）視点で企業活動を推進し、特に地球温暖化防止への取り組みや人財（2）育成、地域社会への貢献などが評価されたものです。「ゴールドクラス」の認定を受けた日本企業は全部門で5社でした。

Robeco SAM社は、世界の企業約2,500社を対象に経済・環境・社会面から企業の持続可能性について評価を行い、特に優秀な企業を「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」の3クラスに認定し、「The Sustainability Yearbook」に掲載しています。

（1）社会的責任投資とは、投資を行う際に、従来の財務分析による投資基準に加え、社会・環境・コーポレートガバナンスといった企業の社会的責任も重視して投資をする方法のこと。

（2）TOTOグループでは、TOTOグループで働く人々を“次世代を築く貴重な財産”と考え、「人財」と表記しています。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末の557億2千万円に比べ、281億5千3百万円増加し、838億7千4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、480億1千5百万円（対前連結会計年度 35億1千7百万円）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益569億7千1百万円、退職給付に係る負債の増加額264億7百万円、減価償却費149億2千2百万円等による資金の増加と、退職給付引当金の減少額321億8千2百万円、売上債権の増加額161億2千6百万円等による資金の減少によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、40億3千3百万円（対前連結会計年度 + 189億3千7百万円）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出192億1千7百万円、無形固定資産の取得による支出39億5百万円等による資金の減少と、有形固定資産の売却による収入114億8千1百万円、関係会社株式の売却による収入81億6千6百万円等による資金の増加によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、233億2千8百万円（対前連結会計年度 211億5千万円）となりました。

これは、コマーシャル・ペーパーの償還による支出400億円、長期借入金の返済による支出179億7千3百万円等による資金の減少と、コマーシャル・ペーパーの発行による収入400億円等による資金の増加によります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
国内住設事業	367,800	13.1
米州	13,650	17.9
中国	78,581	37.7
アジア・オセアニア	34,185	23.3
欧州	1,639	23.1
海外住設事業計	128,056	31.1
セラミック事業	8,551	72.3
環境建材事業	8,982	7.3
新領域事業計	17,533	31.5
報告セグメント計	513,391	17.7
その他	-	-
合計	513,391	17.7

(注) 1. 金額は、売価換算値で表示しています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当社グループは概ね見込生産方式を採っていますので、受注の状況については記載を省略しました。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
国内住設事業	445,574	12.4
米州	24,507	36.9
中国	72,563	42.0
アジア・オセアニア	33,878	33.0
欧州	3,780	40.4
海外住設事業計	134,728	38.7
セラミック事業	9,064	73.4
環境建材事業	10,600	8.0
新領域事業計	19,664	30.7
報告セグメント計	599,967	18.0
その他	385	45.2
内部売上消去等	46,904	-
合計	553,448	16.2

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

前連結会計年度、当連結会計年度共に販売実績が総販売実績の100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しました。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

- (1) 当社グループは、平成21年7月に、創立100周年を迎える平成29年（2017年）までに「真のグローバル企業」となることを目指す長期経営計画「Vプラン2017」を策定しました。

その戦略フレームは、企業活動のベースとなるコーポレート・ガバナンスの強化、「国内住設」、「海外住設」、「新領域」の3つの事業軸と、全社最適視点で横串を通す4つの全社横断革新活動の推進です。これらの事業活動を、「TOTOグローバル環境ビジョン」を推進エンジンとして、グループを挙げて取り組んでいます。

「Vプラン2017」に基づき、平成22年度、平成23年度と全社最適の視点で基盤の整備に取り組み、平成24年度からは3カ年の中期経営計画を策定し推進してまいりましたが、その目標を一年前倒して達成できたことから、平成26年4月に平成26年度から平成29年度にかけての中期経営計画を新たに策定いたしました。

これに伴い、「Vプラン2017」の最終年度における数値目標を見直しました。

平成29年（2017年）の経営計画目標は、連結売上高6,500億円、連結営業利益610億円、ROA10%以上、ROE10%以上です。

<全社横断革新活動について>

全社最適の商品戦略を進める「マーケティング革新」

全社最適視点での商品企画を行うと共に、超高齢社会・低炭素社会といった市場環境の変化に対する研究テーマの選択と集中を推進し、当社のオンリーワン技術をもって、お客様にとって魅力ある商品開発を進めています。

また、日本で開発したコアテクノロジーを共通基盤技術とし、地域特性に応じた商品を開発・生産し、他社を凌駕するTOTOらしいグローバルな商品戦略を推進しています。

強いコスト競争力を生み出す「サプライチェーン革新」

「サプライチェーン革新」活動では「生産体制革新」「物流革新」「購買革新」の3つの革新活動を展開しています。「原材料の調達から生産・物流を経てお客様に商品をお届けするまでの流れ」を一本と捉える「高速サプライチェーン」の構築を行い、コスト競争力を高め、強固な経営体質の実現を目指しています。

(当期までの主な進捗状況)

- ・「生産体制革新」では「生産、販売、物流、購買、情報の一体行動」「総合リードタイムの徹底短縮」「市況変化に即応する体制作り」の3つの基本方針のもと、棚卸資産、納期乖離、サプライチェーンコストの極小化などの課題に取り組みました。
- ・「物流革新」においては、クリナップロジスティクス株式会社とシステムキッチンの共同配送の全国展開を進めると共に、調達物流においても事業部門を横断した効率化を推進しています。また、商品包装について、モジュールの見直しやコンテナ積載方法の改善等を推進しました。
- ・「購買革新」では、開発購買による新商品のコスト削減、原材料や間接材の集中購買などを推進しました。また、TOTO、DAIKEN、YKK APの3社による「TDYアライアンス」においては、購買面におけるコラボレーションを生産材にまで拡大しました。

既成概念を超えたものづくりを進める「ものづくり革新」

「次世代生産設備の開発」「材料革新」「プラットフォーム化（標準化・共通化）の推進」「生産拠点の再編」など、全社最適の生産技術開発体制により、既成概念を超えた新たな発想によるものづくりを進めています。

(当期までの主な進捗状況)

- ・「プラットフォーム化の推進」として、平成24年8月に投入したシステムバスルームの新床構造「機能分割型のレイヤー構造」の更なる展開を進め、開発期間の短縮や、部品の共通化による生産性向上などの効率化を推進しました。
- ・TOTOグループの製造会社が一体となって行っている製造革新活動では、労働時間における付加価値作業比率を向上させるための現場力診断などを行い、生産性の向上に取り組んでいます。

業務のムダをなくし、積極的な人財()登用を進める「マネジメントリソース革新」

「マネジメントリソース革新」を通じた「コスト構造改革」により、売上に左右されにくい「強固な企業体質」の実現に向けて間接業務の効率を高め、戦略業務への人財投入を図り、成長戦略を達成できる強い企業体質へと変化させていきます。

「人財戦略」では、企業の総合力を向上させるために「多様で強い人財の育成」と「チャレンジする企業風土」の実現を目指しています。

()当社グループで働くすべての人々は「次世代を築く貴重な財産である」という考えから、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

(当期までの主な進捗状況)

- ・「コスト構造改革」では主に業務見直しやグループ企業の業務集約(シェアード化)を積極的に推進し、間接部門における業務の削減と戦略業務への人財の重点投入を図りました。
- ・「人財戦略」では、障がい者の計画的採用、女性の管理職への積極的登用、定年再雇用制度の戦略的見直しなどによるダイバーシティ推進と、研修の強化・拡充による、強い人財の育成を進めました。

< TOTOグローバル環境ビジョンについて >

地球環境の保全については、平成22年度に「TOTO GREEN CHALLENGE」を策定し、創立100周年にあたる平成29年(2017年)に向けて、「商品・サービス」「ものづくり」「社会貢献」の3つの貢献軸と、それを支える基盤としての「ひとづくり」において、企業活動と環境との関わりを検証し、数値目標を設定し推進しています。

平成26年4月には、平成26年度から平成29年度にかけての中期経営計画の策定に合わせて、これまで取組んできた活動を更にグローバルに展開するため、その推進フレームを改編し、新たに「TOTOグローバル環境ビジョン」という枠組みを設けることにいたしました。この枠組みでは、事業活動にも連動して「水使用量」を追加したグローバル共通の環境目標を設定し、各地域で取り組みを進めていきます。

(当期までの主な進捗状況)

「商品・サービス」

「TOTOグリーン商品」の進化によって、平成25年度の住宅における商品使用時のCO₂削減率は、2017年度目標である50%に迫る、48%(平成2年度比)となりました。

これは、節水便器「GREEN MAX」における節水性能や、ウォシュレットにおける省エネ性能、「エコシングル水栓」、「エアインシャワー」、「水ほうき水栓」などの節湯水栓における節湯性能の進化によるものです。なかでも節湯水栓は、住宅の中でもエネルギー消費量が大きく、CO₂発生源となっているお湯の使用量を無理なく削減することができるため、それらを組込んだシステムバスなどの新商品を幅広く展開することによって、CO₂排出量を大きく削減することができました。また、各商品でLED照明の採用を進めていることもCO₂削減に貢献しました。

「ものづくり」

平成25年度の国内のCO₂総排出量削減目標41%(平成2年度比)に向け、高効率機器への更新や電力の見える化システムの導入拡大を図った結果、総排出量は41.5%削減となり、目標を達成しました。一方、海外の生産拠点においては、原単位向上目標2%(平成24年度比)に向け、各拠点独自或いは他拠点の削減施策を展開した結果、生産効率の向上も合わせ、原単位7.7%向上を達成しました。

また、ネオレストなど、トイレの腰掛便器の主力製品を生産する省エネモデル工場として建設した滋賀工場新西棟が、「最先端の省エネ技術を導入したモデル工場プロジェクト」として、「平成25年度 省エネ大賞・省エネ事例部門」において、最高賞の「経済産業大臣賞」を受賞しました。これは、大幅な省エネとCO₂排出量削減を実現、窯業分野の製造工場のモデル事例としても高く評価されたものです。

「社会貢献」

社員の環境意識の向上、社外のステークホルダーへの参加呼びかけなどの効果もあり、地球環境に貢献するボランティア活動「グリーンボランティア」の平成25年度の参加人数は目標の35,000人を大きく上回りました。

市民の水に関わる環境への取り組みを支援するための活動「TOTO水環境基金」においては、社員のボランティア活動実績や、お客様に前年度に購入していただいたTOTOの節水商品の節水効果を金額に換算して助成金算出のベースとするなど、ステークホルダーの皆様の環境貢献への関わりが増すほど、助成金が増えていくように仕組みを一新しました。これによって、社会全体との協働を通じた環境貢献を目指していきます。

「ひとづくり」

グループ社員が、自ら環境に関する知識を得て、意識を持って行動する「ひとづくり」を目指して、全員を対象としたeラーニング、階層別教育など、環境知識習得の場を体系化しています。習得した知識は、日々の業務のみにとどまらず、各地域における「グリーンボランティア」活動への参加、ショールームや工場での親子エコ教室、学校への出張授業などにおいて、実践しています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の支配に関する基本方針について取締役会において次のとおり決議いたしております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業特性、並びに当社の企業価値の源泉を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることができる者であることが必要と考えております。

当社は、大正6年の創業以来、一貫して「社会の発展への寄与」を理念とする経営を行ってまいりました。水まわりを中心とした豊かで快適な生活文化創造にあたっては、たゆまぬ研究開発と市場開拓を行い、必要な設備や人材育成に長期的投資を行うことによって、日本市場の中で、「環境配慮」を実現する節電・節水技術の開発、「清潔・快適」「ユニバーサルデザイン」を実現する素材開発、「安心・信頼」を実現するピフォア・アフターサービス体制等、総合的な事業活動による価値の創造と提供を図ってまいりました。現在では、日本市場で築いた事業モデルを活かし、米国・アジアをはじめとする世界の水まわり市場の積極開拓により、一層の価値向上を図る一方、日本の水まわり市場において確固たる地位を築いたことによる供給責任にも応えています。創業以来90余年にわたり、広く社会の発展に寄与し続けたことが、現在の当社の企業価値ひいては株主共同の利益につながっています。

当社は、公開会社として、当社株券等を保有する株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様への期待に応え続けるためにも、これまでに築いた当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうことなく、長期にわたって持続的に向上させていくことが必要と考えております。

そこで、特定の者又はグループによって当社株券等の大量買付行為が行われた場合には、これまで当社の企業価値を支えていただいた株主の皆様のために、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するかどうかの判断材料の提供と検討期間を確保すると共に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資しないと判断される場合には一定の対抗措置を講じることができるよう大量買付行為に関する対応方針を定めておくことが必要と考えています。

基本方針の実現に資する取組み

() 社是・企業理念及び中長期経営計画

当社グループは、社是「愛業至誠：良品と均質 奉仕と信用 協力と発展」とTOTOグループ企業理念「私たちTOTOグループは、水まわりを中心とした、豊かで快適な生活文化を創造し、お客様の期待以上の満足を目指し続けることで、社会の発展に貢献します。」に基づき、広く社会や地球環境にとって有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しております。当社の企業価値の源泉は、高品質な製品を提供し続けてきた高度な生産技術力、ユニットバス・ウォシュレット等の新たな生活文化の創造に寄与する商品やネオレスト・ハイドロテクト等の環境配慮商品を創造してきた研究開発力、お客様の多様なニーズにきめ細やかに対応できる高品質かつ豊富な商品群、お客様に安心・安全・信頼の証として認知された企業ブランド、取引先との良好かつ長期的なパートナーシップに基づく販売力、前記～の維持・発展を担う従業員等にあります。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるため、創立100周年を迎える平成29年(2017年)における当社の目指す姿と、その実現に向けた戦略フレームを示した長期経営計画「TOTO Vプラン2017」を策定し、グループを挙げて取り組みを推進しております。

「TOTO Vプラン2017」では、当社が目指す姿として、『「世界中のお客様」に新しい「まいにち」を提供し、これからも必要とされ続ける存在として「真のグローバル企業」になる』ことを掲げています。

戦略フレームにつきましては、国内住設事業、海外住設事業、新領域事業の3つの事業領域と、それらにまたがる「マーケティング革新」「サプライチェーン革新」「ものづくり革新」「マネジメントリソース革新」の4つの全社横断の革新活動をあわせて強力に推進することで経営目標達成に取り組むと共に、環境配慮の取り組みやコーポレート・ガバナンスを強化しています。

更に、「TOTO Vプラン2017」に基づき、全社最適の視点で各事業に取り組んだ結果、基盤の整備が進んだことから、平成24年度から平成26年度にかけての中期経営計画を策定しました。この計画では、改革の継続と加速を図り、「TOTO Vプラン2017」を成長軌道に乗せることを狙いとして、成長市場での事業確立や積極的な投資を行うと共に、TOTO環境ビジョン2017「TOTO GREEN CHALLENGE」の実現に向けて、事業活動そのものが環境貢献となる各種取り組みを推進してまいります。

()コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営の客観性・透明性を高め経営責任を明確にすることによって、ステークホルダーの皆様の満足を実現し企業価値を永続的に拡大することが企業経営の要であると考えています。そのために、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

(a)取締役及び取締役会

取締役全員で構成する取締役会は、全社・全グループ最適視点の意思決定を行うことは勿論のこと、ステークホルダー最適視点の意思決定、及び取締役相互の職務執行監督を行っています。

取締役は部門最適に陥ることのないよう全社・全グループ最適視点、ステークホルダー最適視点の意思決定を行うと共に、自らの業務執行を実践していくために、取締役会議長及び社外取締役以外の取締役は執行役員を兼任しています。また、取締役の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としています。

社外取締役には当社グループが目指す経営を実践している先進企業の経営経験者を2名招聘しています。社外取締役は経験豊富な経営者としての高い知見に基づき、経営全般についてさまざまな助言・提言を行っています。なお、社外取締役は2名とも独立役員です。

(b)監査役及び監査役会

社外監査役2名を含む監査役4名全員で構成する監査役会は、取締役の職務執行に関して適法性並びに妥当性の観点から監査を行っており、取締役会をはじめとする重要会議への出席、代表取締役との定期的な意見交換など、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。なお、社外監査役は2名とも独立役員です。

(c)指名諮問委員会・報酬諮問委員会

イ)指名諮問委員会

当社役員人事に関する審議・確認等の活動を通じて、当社の経営の客観性並びに透明性の確保に資することを目的として設置しています。取締役会によって選任された委員をもって構成し、社外委員は1名以上の独立役員より選任し、社内委員は代表取締役を委員としています。

ロ)報酬諮問委員会

取締役の報酬の妥当性・客観性確保に資するため報酬諮問委員会を設置し、取締役会は報酬体系及び配分バランスが、定款、株主総会決議事項及び社外に開示している「取締役報酬基本方針」に沿ったものであることを報酬諮問委員会を通じて確認したうえで、報酬を決定しています。なお、報酬諮問委員会は取締役会によって選任された委員及び委員長によって構成されており、委員には独立役員を含む社外委員と、代表権を持たない取締役から選任される社内委員があります。委員の過半数は社外委員とし、委員長は社外委員から選任することとしています。

なお、当社では「独立役員基準」を設けて社外に開示しており、社外取締役及び社外監査役の候補者がその基準を満たす者であることを指名諮問委員会で確認した上で選任しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

大量買付行為に際して、株主の皆様が当社株式の売却、すなわち大量買付行為を受け入れるか否かの判断を適切に行っていただくためには、大量買付者から提供される情報のみならず、当該行為が当社に与える影響や、大量買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画の内容等の必要かつ十分な情報、及び当該大量買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。

そこで、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するため、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます）を導入しております。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請すると共に、係る手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、係る手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、係る大量買付行為に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当て（会社法第277条以下に規定されています。）の方法により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てるといふものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、()大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、()当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様が当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、以下の理由から上記の取り組みが当社の上記の基本方針及び企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

()買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していると考えられること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」）を完全に充足しており、また株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨に合致したものです。なお、本プランは、平成20年6月30日に公表された、経

経済産業省の企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も勘案しております。

() 当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としていること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的とするものです。

() 株主意識を重視するものであること

(a) 本プランの更新にあたっては、定時株主総会において株主の皆様への承認をお諮りします。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(b) 本プランは、本プランに基づく対抗措置の発動又は不発動の決定を株主の皆様が取締役に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものです。加えて、当社取締役会は、本プランに従い対抗措置を発動するか否かの判断を行うにあたり、株主の皆様への意思を尊重する趣旨から必要かつ相当であると判断した場合には、株主総会を開催し、株主の皆様への意思を確認することとしています。

() 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置します。なお、特別委員会は、当社社外取締役、社外監査役又は社外有識者により構成されます。

加えて、当社取締役会が特別委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うことにより、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗措置の発動を行うことを防ぐと共に、特別委員会の判断の概要については適時かつ適切に株主の皆様等に情報開示することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

() 合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動できないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止できる仕組みを確保しています。

() 外部専門家等の意見の取得

本プランにおいては、大量買付者が出現した場合、取締役会及び特別委員会が、当社の費用で、外部専門家等の助言を得ることができることとされています。これにより、取締役会及び特別委員会による判断の公正性及び客観性がより強く担保される仕組みが確保されています。

() デッド・ハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができることとしており、デッド・ハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができずその発動を阻止するのに時間が掛かる買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なおお文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1)経営環境に関するリスク

経済状況の変動

当社グループの製品・サービスに対する需要は、その販売を行っている国又は地域の経済状況の影響を受けるため、世界の市場における景気後退及びこれに伴う需要の減少は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動

国際取引や外貨建てで取引している海外での生産、販売等の営業活動取引、また、連結財務諸表作成のため海外連結子会社の資産及び負債等は円換算されるため、為替相場の変動は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

株価の下落

当社グループは、投資有価証券として株式を保有していますが、当該株式の時価が帳簿価格を著しく下回ることとなった場合、当該株式の評価損の計上が必要となり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

金利の変動

金利の変動は営業費用、支払利息、受取利息あるいは金融資産及び負債の価値に影響を与え、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

市場環境の変動

当社グループが主たる事業活動を行う住宅関連分野での需要の大幅な変動は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2)事業活動に関するリスク

競合他社との競争

当社グループは、多岐にわたる製品の開発・生産・販売・サービスを行っており、さまざまな企業と競合しています。当社グループは、今後とも競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいりますが、将来にわたって優位に展開できなくなる可能性があります。

急激な製品価格の下落

当社グループは、高付加価値商品の開発やコストリダクション活動などに積極的に取り組んでいますが、国内外の市場において激しい競争に晒されており、企業努力を上回る価格下落圧力が生じた場合は、当社グループの利益の確保に深刻な影響を受ける可能性があります。

海外事業活動における障害

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略の一つとしています。しかしながら、海外では為替リスクに加え、政情不安、経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、商習慣に関する障害、更には投資・海外送金・輸出入・外国為替などの規制の変更や税制の変更等様々な政治的、経済的もしくは法的な障害を伴う可能性があり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

技術革新の重要性

当社グループの継続的成長及び競争力向上には、新技術や新製品開発のための技術革新が重要となりますが、将来の市場ニーズの変化に適切に対応できなかった場合などにおいては、当社グループの将来の成長や収益性に影響を受ける可能性があります。

企業買収及び他社との業務提携等

当社グループは、経営の効率化と競争力強化のため、企業買収及び資本参加を含む投資、他社との業務提携等による事業の拡大を行うことがあります。新しい製品やサービスを提供するにはこのような経営戦略が不可欠となりますが、活動が円滑に進まない、あるいは当初期待した効果が得られない可能性があります。また、他社が事業戦略を変更した場合には、当社グループは資本参加、業務提携関係等を維持することが困難になる可能性もあります。

原材料等の調達

当社グループの製造事業にとって、高品質の原材料及び部品等を安定的かつタイムリーに入手することは不可欠であり、そのために信頼のおける購入先を選定し調達活動を推進しています。しかし、購入先からの供給が中断した場合や業界内での需要が急増した場合、もしくは需給環境の変化等によりその調達価格が高騰する可能性もあります。このような場合には、購入先の変更や追加、あるいは他の原材料や部品の切り替え等がタイムリーに行うことができず、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

情報システムに関するリスク

当社グループは、ほとんど全ての業務において情報通信システムのサポートを受けています。また、情報通信システムも年々、複雑化・高度化しています。当社グループは、信頼性向上のため様々な対策を実施し、業務を継続的に運営できる体制を整備していますが、テロ、自然災害、ハッキング等の外的要因や人為的ミス、コンピュータウイルス等により情報通信システムの不具合、故障が生じる可能性があります。業務が一時的に中断し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

代理店等の財政状況

当社グループの販売取引先は、当社グループとの契約に基づき、代金後払いで製品・サービスを購入している場合があります。

万一、当社グループが多額の売掛債権を有する販売取引先の財政状態が悪化し、契約条件どおりの支払いを受けられない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

有能な人財確保

当社グループは、人材は最も重要な財産の1つと捉え、グループ内では『人財』と表現しています。

当社グループの将来の持続的な成功は、人財がその能力を高め、会社に継続的に貢献し続けることと考え、経営理念に共感する人財を計画的に確保し、自律人財の育成に注力しています。従って、有能な人財の継続的な確保・育成ができない場合は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

(3) 中長期経営計画等に関するリスク

中長期経営計画等の目標達成

当社グループは、創立100周年を迎える平成29年（2017年）に、真のグローバル企業となることを目指す「TOTO Vプラン2017」を推進しています。しかし、当社グループの計画達成に向けた取り組みにもかかわらず、事業環境のさらなる悪化などの要因により、全ての目標達成又は期待される成果の実現に至らない可能性もあります。

事業構造改革

当社グループは、継続的な成長と収益力のさらなる向上を目指すため、事業の選択と集中を進め、経営の効率化を図ってまいります。しかしながら、これらの事業再編や事業構造改革推進の過程において、費用の増加等によって当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

(4) 法的規制及び訴訟等

製品の欠陥

当社グループは、厳格な独自品質基準に基づき、製品の品質確保に細心の注意を払っています。しかしながら製品に欠陥が生じた場合、欠陥に起因する直接的・間接的損害に対して、当社グループは製造物賠償責任保険で十分補償しきれない賠償責任を負担する可能性や多大な対策費用の支出が生じる可能性があります。また当該問題に関する報道により、当社グループのブランドイメージの低下、顧客の流出などを招き、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権による保護

当社グループは、事業の優位性を確保するため、開発する製品及び技術について知的財産権による保護に努めていますが、出願する特許に対して権利が付与されない場合もあり、知的財産権による十分な保護が得られない可能性があります。また、知的財産権により保護されている第三者の技術を利用したい場合などには、その技術が利用できない、又は不利な条件で利用せざるを得ない場合もあります。加えて、当社グループが知的財産権に関し、第三者より訴訟を提起されたり、当社グループが自らの知的財産権保全のために訴訟を提起しなければならないことがあります。その場合において、多額の訴訟費用が費やされる可能性もあり、また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの申し立てが認められた場合には、当社グループが特定の技術を利用できない可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性もあります。

会計基準及び税制等の変更

新たな会計基準の適用や新たな税制の導入・変更によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、税制等の改正や税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

環境に関する規制

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、有害物質の取扱い・除去、廃棄物処理などを規制する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループはこれら法令に細心の注意を払い事業活動を行っていますが、過去・現在及び将来の事業活動において、環境に関する費用負担の増加や賠償責任が発生する可能性があります。当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動に関する規制

気候変動抑制のため、世界的規模でのエネルギー使用の合理化や地球温暖化対策などの法令等の規制が強まっています。当社グループにおいて、これら規制の強化に伴い、新たな税負担、事業活動における諸資材・燃料の変更、設備の変更等の対応費用が増加することで、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報の流出

当社グループは、事業活動において顧客等のプライバシーや信用に関する情報（顧客等の個人情報を含む）を入手したり、他企業等の情報を受け取ることがあります。当社グループは、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払い、情報の漏えいが生じないよう最大限の管理に努めていますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。この場合には、損害賠償等の多額な費用負担が生じたり、当社グループの事業活動やブランドイメージに影響が及ぶ可能性があります。また当社グループの事業上の重要機密が第三者に不正流用される恐れもあり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法的規制等

当社グループは、日本及び諸外国・地域の様々な規制に従って事業活動を行っています。これらの法規制や許認可制度等が従来よりも厳格になることにより、当社グループの事業活動が制限を受けたり、法規制等に適合するための費用が増加する可能性があります。また、当社グループが、不適切な対応や重大な違反をした場合には、当社グループの事業やブランドイメージに影響が及ぶ可能性があります。

(5)災害等に関するリスク

当社グループの事業拠点は、日本をはじめ世界各地に展開しています。大地震や大津波、台風、洪水などの自然災害やサイバー攻撃、戦争、テロ行為等の事象に伴う惨事、電力等のインフラ停止などの混乱状態に陥る可能性があります。また、重大な労働災害又は強毒化した新型インフルエンザなどの感染症が世界的に流行した場合には、当社グループの設備の損害だけでなく貴重な人的資源に重大な影響を与え当社グループの事業活動の一部又は全体に大きな支障をきたす可能性があります。

この為に、事業拠点の移転や損害を被った設備等の修復の為に多額の費用が発生し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(6)風評に関するリスク

当社グループは、法令遵守違反などの不適切な行為が発覚した場合は、速やかに適切な対応を図って参りますが、当社グループに対する悪質な風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合は、それが正確な事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用が毀損し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7)その他のリスク

年金債務

当社及び一部のグループ会社では外部積立による退職年金制度を設けています。今後、金利の低下により退職給付債務に関する割引率を引き下げる必要が生じる可能性や、株価の下落により年金資産の目減りをもたらす可能性があり、その結果、数理計算上の差異（損失）が増加し、将来にわたる退職給付費用が増加する可能性があります。

固定資産の減損

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、定期的に保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失の認識・測定を行っています。その結果、固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいており、経営状況の悪化や税務調査の結果等により、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。従って、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術供与契約

契約会社名	契約相手先名称	国名	契約内容	対価の受取	契約期間
TOTO(株) (当社)	廈門和利多衛浴科 技有限公司	中国	便座・便蓋・排水弁等の製造技術等の提供	一定料率のロイヤルティ	平成19年1月1日から 平成28年12月31日まで

(2) 資本・販売提携の解消

当社は、平成25年5月29日開催の取締役会において、タイにおけるThe Siam Cement Public Company Limited (以下、S C C)との資本・販売提携を解消することを決議いたしました。

1. 提携解消の理由

当社とS C Cは、それぞれのブランド価値を訴求することを目的として、資本・販売提携を発展的に解消することといたしました。なお、当該提携解消後も、製品の調達(O E M)は継続し、良好な関係を維持してまいります。

2. 提携解消の内容

タイ国内における衛生陶器及び水栓金具の生産・販売に関して、合弁会社の資本関係及び販売提携を終了いたしました。

これに伴い、当社とS C Cの合弁会社であるSiam Sanitary Ware Co.,Ltd.,(衛生陶器の生産・販売会社)及びThe Siam Sanitary Fittings Co.,Ltd.,(水栓金具の生産・販売会社)の株式の当社保有分すべてをS C Cに売却いたしました。

また、当社の完全子会社であるTOTO Asia Oceania Pte. Ltd(統括・販売会社)は、同社とS C Cの合弁会社であるTOTO Manufacturing(Thailand) Co., Ltd(衛生陶器・水栓金具の生産・販売会社。以下、T M T)の株式のS C C保有分すべてを購入し、T M Tを完全子会社化いたしました。

3. 提携解消の相手会社の名称

The Siam Cement Public Company Limited

4. 提携解消の日程

平成25年7月2日 資本・販売提携解消

6【研究開発活動】

「TOTO Vプラン2017」で目標に掲げた「真のグローバル企業」の実現のため、グローバル5極体制のもと、日本で開発したオンリーワン技術をベースに、地域特性に応じた商品の研究開発を進めています。

また、多様なニーズに対応して、多品種を効率的に生産していくための研究開発を行っています。併せて、組み立てやすい部品の設計やコスト削減、生産リードタイムの短縮を図るために部材のプラットフォーム化を推進しています。

高齢化した社会では、より使いやすく快適で安全な商品や空間が求められており、当社グループでは、年齢や性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なくすべての人が快適、安全に使える商品のデザインを行う「ユニバーサルデザイン(UD)」を推進しています。現在では、UD研究所にて、商品開発者がモニターの方々との対話や観察・検証を繰り返し、より使いやすく快適で安全な商品開発を行っています。

燃料電池の発電モジュールとして開発しているセラミック製発電セル(SFC)は、エネルギー消費量を抑制してCO₂の削減に大きく貢献する次世代のエネルギーとして注目されている技術です。これまで当社が培ってきたセラミック技術を応用した研究開発を行っており、高い発電性能と耐久性をもつ発電モジュールの開発に特化し、早期の事業化を目指しています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は174億2千8百万円です。

当連結会計年度におけるセグメント別の活動内容、及び研究開発費は次の通りです。

なお、各セグメントに配賦できない研究開発費が18億1千4百万円あります。

a．国内住設事業

日本市場においては、毎日の暮らしの中でお客様が快適に過ごしながらも、知らず知らずのうちに地球環境を守ることでできる商品の研究開発を進めています。レストルーム商品では、便器のきれいが長持ちする「きれい除菌水(次亜塩素酸水)」、浴室・キッチン・洗面商品では、快適な浴び心地と節水を両立させた「エアインシャワー」のバリエーションを追加・販売し、使いやすさや快適さの向上と共に、環境負荷の低減を実現しています。

また、高齢化した社会に対応した商品として、10年以上にわたり介護の現場の声を反映しながら改善・改良を重ねた「ベッドサイド水洗トイレ」を平成25年9月に発売開始しました。これは、今まで設置が困難であった戸建住宅や高齢者施設の居室内のベッドサイドに後付けで設置でき、要介護者の排泄における自立促進や、介助者の負荷軽減が期待できる商品です。

当セグメントに係る研究開発費は130億1千6百万円です。

b．海外住設事業

海外市場においては、世界的な課題である節水やCO₂の削減、大気浄化などの環境配慮を軸に、日本で開発したコアテクノロジーをもとに、高機能・高品質を維持しながら、各国の規制や基準を満たした商品開発を行い、それぞれの地域に合ったデザイン設計を進めています。平成25年度には、建材で培った光触媒技術を衛生陶器用に特化・発展させた「Actilight(アクティライト)」を搭載した「NEOREST AC」を欧州で先行発売すべく研究開発に取り組みました。なお、各生産拠点では、最新技術を導入すると共に、日本で培った技術を伝承し、技術者の育成も進めています。

海外住設事業に係る研究開発費は、合計で9億5千1百万円であり、各セグメントに係る研究開発費は、それぞれ米州が5億9百万円、中国が3億2千万円、アジア・オセアニアが7千4百万円、及び欧州が4千7百万円です。

c．新領域事業

オンリーワン技術を活かした新領域事業の創出に向けて、さまざまな研究開発を行っています。

環境浄化技術「ハイドロテクト」は、当社グループによって、世界で初めて実用化に成功した技術で、内外装タイル建材・塗料・コーティング材等の光触媒層に光が当たると「分解力」と「親水性」が発生し、大気汚染物質(NOx)を除去する空気浄化効果や建物の外観をきれいに保つセルフクリーニング効果、抗ウィルス性・抗菌性等を有しています。また、「ハイドロテクト」を大型セラミックス陶板に施した「ハイドロセラ」シリーズは、高い耐久性によって、各種ビルなどのパブリック物件において信頼を獲得しています。「ハイドロテクト」は、自社製品への応用にとどまらず、パートナー企業と共に多様な建材を通じてさらなる普及を目指しており、国内外で広く環境保全に貢献しています。

セラミック事業においては、半導体の製造装置分野で、エアスライド、静電チャック、ボンディングキャピラリーなどといった高品質・高精度セラミック製品の研究開発を進めています。また、エアロゾルディポジション(AD)法を用いた緻密で密着力の高い「AD膜」の商材を増やし、幅広く採用いただいています。

新領域事業に係る研究開発費は、合計で16億4千6百万円であり、各セグメントに係る研究開発費は、それぞれセラミック事業が12億9百万円、環境建材事業が4億3千7百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や合理的な方法等で処理していますが、引当金や資産の収益性の低下等による評価減等については、財政状態及び経営成績に影響を与える見積り額にて計上しています。なお、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積り額が異なる場合があります。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、低金利や所得環境の改善、これに伴う消費者マインドの改善に加え、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあって、新設住宅着工戸数の増加傾向などが見られ、売上高は前連結会計年度比16.2%増の5,534億4千8百万円となりました。

利益面では、原材料調達から生産・物流面における高速サプライチェーンの構築を図ると共に、幅広い商品においてプラットフォーム化（標準化・共通化）等のコストリダクションを推進したことなどにより、営業利益は前連結会計年度比101.8%増の471億8千1百万円、経常利益は前連結会計年度比93.3%増の504億1千1百万円となりました。

事業再編費用及び環境対策費等を特別損失として計上した結果、当期純利益は前連結会計年度比160.2%増の441億2千2百万円となりました。

(3)当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,588億円（前連結会計年度末は2,054億8千5百万円）となり、533億1千5百万円増加いたしました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、現金及び預金が208億1千7百万円の増加、受取手形及び売掛金が182億3千万円の増加となっています。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,175億8千6百万円（前連結会計年度末は2,029億6千9百万円）となり、146億1千7百万円増加いたしました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、建設仮勘定が99億9百万円の増加、投資有価証券が41億5千万円の増加、機械装置及び運搬具が30億6千9百万円の増加、土地が48億4千8百万円の減少となっています。

負債

当連結会計年度末における負債の残高は、2,197億9千万円（前連結会計年度末は1,950億4千3百万円）となり、247億4千7百万円増加いたしました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、退職給付に係る負債が371億3千1百万円の増加、長期借入金160億9千8百万円の増加、支払手形及び買掛金が115億2千4百万円の増加、未払金が59億6千7百万円の増加、未払費用が46億5千8百万円の増加、退職給付引当金が321億8千2百万円の減少、短期借入金が229億4千万円の減少となっています。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,565億9千6百万円（前連結会計年度末は2,134億1千万円）となり、431億8千5百万円増加いたしました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、当期純利益441億2千2百万円による利益剰余金の増加、為替換算調整勘定150億1千万円の増加、その他有価証券評価差額金44億6千4百万円の増加、自己株式の消却99億4千5百万円による利益剰余金の減少、退職給付に係る調整累計額66億3千5百万円の減少、配当金未払61億1千6百万円による利益剰余金の減少となっています。

(4)当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載の通りです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、「水まわりを中心とした生活空間において、より豊かで快適な生活文化を創造・提供し続ける。」ことを基本方針とし、当連結会計年度は 34,575百万円の設備投資を実施いたしました。

<国内住設事業>生産設備導入・更新、新商品金型、ショールーム展示品の入替など、27,104百万円の設備投資を行いました。

<海外住設事業>生産設備導入・更新、新商品金型など、セグメント別に米州2,487百万円、中国2,212百万円、アジア・オセアニア916百万円、欧州46百万円の設備投資を行いました。

<新領域事業>生産設備導入・更新など、セグメント別にセラミック事業842百万円、環境建材事業136百万円の設備投資を行いました。

<全社>全社的な投資として、研究開発設備購入などで、827百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度に完成の主要な設備としては、東京支社の汐留事業所への移転等があります。
なお、所要資金については自己資金を充当いたしました。

また、当連結会計年度において、次の主要な設備を除却しました。

会社名 事業所名	セグメント名称	所在地	設備の内容	除却時期	除却時帳簿価額
TOTO(株) 各支社・支店・営業所	国内住設事業	全国各所	ショールーム展示品、建物造作等	平成25年4月 ～平成26年3月	142百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

（1）提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
本社・小倉第一工場 （北九州市小倉北区）	国内住設事業 全社	衛生陶器の 生産設備他	2,675	1,244	863 (193)	1,884	6,668	1,772
小倉第二工場 （北九州市小倉南区）	国内住設事業	電子機器の 生産設備他	487	283	346 (156)	321	1,440	628
茅ヶ崎工場 （神奈川県茅ヶ崎市）	国内住設事業 全社	システムトイレ の生産設備他	2,402	1,001	23 (84)	487	3,914	660
滋賀工場 （滋賀県湖南市）	国内住設事業	衛生陶器の生産 設備	3,881	4,422	92 (198)	32	8,428	47
滋賀第二工場 （滋賀県甲賀市）	国内住設事業	衛生陶器の製造 及び製品の梱包 及び出荷用設備	2,840	51	1,344 (95)	14	4,250	43
千葉物流センター （千葉県八千代市）	国内住設事業	製品の梱包及び 出荷用設備	1,524	195	2,029 (41)	12	3,763	33

（2）国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
TOTOサニテクノ(株) 本社・中津工場 （大分県中津市）	国内住設事業	衛生陶器の 生産設備	879	1,463	- (-)	77	2,419	325
TOTOサニテクノ(株) 小倉工場 （北九州市小倉北区）	国内住設事業	衛生陶器の 生産設備	316	1,120	- (-)	58	1,495	194
TOTOサニテクノ(株) 愛知工場 （愛知県常滑市）	国内住設事業	衛生陶器の 生産設備	507	426	162 (26)	76	1,172	193
TOTOサニテクノ(株) 滋賀工場 （滋賀県湖南市）	国内住設事業	衛生陶器の 生産設備	269	684	- (-)	57	1,010	163
TOTOプラテクノ(株) 本社・豊前工場 （福岡県豊前市）	国内住設事業	プラスチック浴 槽・マーブライ トカウンターの 生産設備	308	114	459 (69)	88	971	253
TOTOプラテクノ(株) 苅田工場 （福岡県苅田町）	国内住設事業	腰掛便器用シー ト、プラスチ ック・ゴム成形部 品の生産設備	358	387	413 (41)	126	1,286	219
TOTOプラテクノ(株) 勝浦工場 （千葉県勝浦市）	国内住設事業	プラスチック浴 槽・マーブライ トカウンターの 生産設備	203	38	221 (34)	14	478	95
TOTOプラテクノ(株) 奈良工場 （奈良県大和郡山市）	国内住設事業	プラスチック浴 槽・マーブライ トカウンターの 生産設備	56	77	772 (8)	89	996	37

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TOTOバスクリエイト㈱ 本社・佐倉工場 (千葉県佐倉市)	国内住設事業	ユニットバス ルームの生産設 備	1,725	326	3,136 (101)	1,280	6,469	339
TOTOバスクリエイト㈱ 赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	国内住設事業	ユニットバス ルームの生産設 備	360	49	- (-)	58	468	18
TOTOハイリビング㈱ 本社・茂原工場 (千葉県茂原市)	国内住設事業	システムキッチ ンの生産設備	1,278	608	2,294 (98)	513	4,694	213
TOTOハイリビング㈱ 行橋工場 (福岡県行橋市)	国内住設事業	洗面化粧台の 生産設備	382	66	447 (74)	2	899	83
TOTOハイリビング㈱ 甲賀工場 (滋賀県甲賀市)	国内住設事業	システムキッチ ンの生産設備	25	658	- (-)	34	718	71
サンアクアTOTO㈱ (北九州市小倉南区)	国内住設事業	水栓金具等の 生産設備	57	2	- (-)	1	61	83
TOTOマテリア㈱ 本社・土岐工場 (岐阜県土岐市)	環境建材事業	タイル建材の 生産設備	760	392	543 (60)	10	1,706	127
TOTOマテリア㈱ 御嵩工場 (岐阜県御嵩町)	環境建材事業	タイル建材の 生産設備	39	3	144 (56)	1	189	6
TOTOファインセラミック ス㈱ (大分県中津市)	セラミック事業	セラミックの生 産設備	1,025	1,030	469 (54)	135	2,661	353
TOTOウォシュレットテ クノ㈱ 本社 (北九州市小倉南区)	国内住設事業	温水洗浄便座の 生産設備他	22	93	- (-)	676	792	161
TOTOウォシュレットテ クノ㈱ 土岐工場 (岐阜県土岐市)	国内住設事業	温水洗浄便座の 生産設備	637	219	600 (27)	67	1,523	244
TOTOウォシュレットテ クノ㈱ 茨城工場 (茨城県桜川市)	国内住設事業	温水洗浄便座の 生産設備	757	262	20 (12)	33	1,073	246
TOTOアクアテクノ㈱ 本社・小倉工場 (北九州市小倉南区)	国内住設事業	水栓金具及び ホーロー製品の 生産設備他	1,272	1,222	- (-)	721	3,216	815
TOTOアクアテクノ㈱ 大分工場 (大分県大分市)	国内住設事業	水栓金具の生産 設備他	970	982	- (-)	132	2,085	280
TOTOエンジニアリング㈱ (東京都港区)	国内住設事業	業務用建物	3	-	- (-)	6	10	535
TOTOエムテック㈱ (東京都新宿区)	国内住設事業	業務用土地・ 建物	1,070	4	687 (12)	21	1,784	460
TOTOビジネス㈱ (北九州市小倉北区)	国内住設事業 その他	賃貸用土地・ 建物	1,056	-	1,762 (54)	6	2,825	47

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TOTO U.S.A., Inc. (米国アトランタ)	米州	衛生陶器の 生産設備	1,065	700	52 (81)	456	2,275	637
TOTO MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ)	米州	衛生陶器の 生産設備	622	871	396 (195)	35	1,926	498
北京東陶有限公司 (中国北京)	中国	衛生陶器の 生産設備	798	992	- (-)	157	1,948	798
東陶機器(北京)有限公司 (中国北京)	中国	衛生陶器の 生産設備	1,032	1,241	- (-)	150	2,423	1,155
南京東陶有限公司 (中国南京)	中国	浴槽の 生産設備	545	618	- (-)	147	1,312	535
東陶(大連)有限公司 (中国大連)	中国	水栓金具の 生産設備	578	755	- (-)	442	1,777	892
東陶(上海)有限公司 (中国上海)	中国	衛生設備関連 商品の生産設 備	328	225	- (-)	1,005	1,559	708
東陶華東有限公司 (中国上海)	中国	衛生陶器の生 産設備	3,438	2,263	- (-)	846	6,548	643
台湾東陶股份有限公司 (台湾)	アジア・オセア ニア	衛生陶器等の 生産設備	899	219	70 (35)	155	1,346	364
TOTO MALAYSIA SDN.BHD. (マレーシア)	アジア・オセア ニア	温水洗浄便座 の生産設備	501	436	176 (34)	184	1,300	582
TOTO VIETNAM CO.,LTD (ベトナム)	アジア・オセア ニア	衛生陶器等の 生産設備	1,716	1,697	- (-)	77	3,491	2,436
TOTO Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. (タイ)	アジア・オセア ニア	衛生陶器等の 生産設備	1,543	2,807	449 (101)	85	4,885	1,025

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計です。なお、金額に消費税等は含んでいません。

2. TOTOサニテック(株)中津工場・小倉工場・滋賀工場、TOTOバスクリエイト(株)赤穂工場、TOTOハイリビング(株)甲賀工場、TOTOウォシュレットテクノ(株)本社、TOTOアクアテクノ(株)小倉工場・大分工場、サンアクアTOTO(株)、TOTOビジネット(株)に対しては、提出会社より事業用の土地等を賃貸しています。

3. 主要な設備において現在休止中のものはありません。

4. 上記の他、主要な賃借している設備として以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間のリース料 (百万円)
TOTO(株) (北九州市小倉北区)	国内住設事業	電子計算機、セールスカー、 事務・通信機器	2,068
TOTO U.S.A., Inc. (米国アトランタ)	米州	物流設備、事務・通信機器	386

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、今後の生産計画、販売予測、キャッシュ・フロー等を総合的に判断し、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を行っています。

平成26年度における当社グループの投資予定金額は42,000百万円であり、所要資金は自己資金を充当する予定です。

重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
TOTO(株) 各工場	全国各所	国内住設事業 環境建材事業	各工場生産設備、研究開発設備他	14,300	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	-
TOTO(株) 各支社・ 営業所	全国各所	国内住設事業	ショールームの新設・ 移転他	1,600	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	-
TOTOサニ テクノ(株)	大分県 中津市	国内住設事業	衛生陶器の 生産設備他	1,400	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	-
TOTOバス クリエイ ト(株)	千葉県 佐倉市	国内住設事業	ユニットバ スルーム生 産金型他	1,900	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	-
TOTOハイ リビング (株)	千葉県 茂原市	国内住設事業	システム キッチン生 産金型他	1,600	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	-
TOTOウォ シュレ ットテクノ (株)	福岡県 北九州市	国内住設事業	ウォシュ レット生産 金型他	1,600	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	-
TOTOプラ テクノ(株)	福岡県 豊前市	国内住設事業	人工大理石 製品、プラ スチック製 品生産金型 他	400	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	-
TOTOアク アテクノ (株)	福岡県 北九州市	国内住設事業	水栓金具生 産金型他	2,000	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	-

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
TOTO(株) 各工場	全国各所	国内住設事業 環境建材事業	各工場 生産設備	400	-	自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	-

(注) 上記金額には消費税等を含んでいます。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	353,962,595	353,962,595	(株)東京証券取引所(市場第一部) (株)名古屋証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	353,962,595	353,962,595	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション)は、次のとおりです。

平成19年7月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	131(注1)	120(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	131,000(注2)	120,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月18日 至 平成49年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

(注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条(現第17条)第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注4) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が平成48年8月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成48年8月18日から平成49年8月17日

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から30日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

(注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

平成20年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	140(注1)	136(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000(注2)	136,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月19日 至平成50年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

(注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条(現第17条)第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注4) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が平成49年7月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成49年7月19日から平成50年7月18日

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から30日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

(注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

平成21年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	151(注1)	148(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	151,000(注2)	148,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月18日 至 平成51年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注1) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。
- (注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- (注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (注4) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
()新株予約権者が平成50年7月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成50年7月18日から平成51年7月17日
()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から30日間
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。
- (注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
別途決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得条項
別途決定する。
その他の新株予約権の行使の条件
別途決定する。

平成22年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	166(注1)	164(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166,000(注2)	164,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月21日 至平成52年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

(注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注4) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が平成51年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成51年7月21日から平成52年7月20日

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から30日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

(注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

平成23年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	172(注1)	172(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	172,000(注2)	172,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月21日 至 平成53年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注1) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。
- (注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- (注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (注4) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
()新株予約権者が平成52年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成52年7月21日から平成53年7月20日
()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から30日間
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。
- (注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
別途決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得条項
別途決定する。
その他の新株予約権の行使の条件
別途決定する。

平成24年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	199(注1)	199(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	199,000(注2)	199,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月21日 至平成54年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

(注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注4) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が平成53年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成53年7月21日から平成54年7月20日

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から30日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

(注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

平成25年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	91(注1)	91(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91,000(注2)	91,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月20日 至 平成55年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

(注1) 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

(注2) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注3) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注4) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が平成54年7月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成54年7月20日から平成55年7月19日

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)

当該承認日の翌日から30日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

(注5) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年8月9日 (注)1	17,700	353,962	-	35,579	-	29,101

(注)1. 自己株式の消却による減少です。

2. 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使による資本金の増加はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	101	51	514	416	16	22,169	23,267	-
所有株式数 (単元)	-	140,146	9,991	44,903	90,616	39	66,455	352,150	1,812,595
所有株式数の 割合(%)	-	39.80	2.84	12.75	25.73	0.01	18.87	100	-

(注)1. 自己株式15,891,872株は、「個人その他」に15,891単元及び「単元未満株式の状況」に872株含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12単元及び100株含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーズ棟)	20,716	5.85
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,217	5.43
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,392	4.63
TOTO株式会社	北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	15,891	4.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	12,135	3.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,175	1.74
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	5,561	1.57
TOTO持株会	北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	5,353	1.51
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中一丁目1番88号	5,343	1.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,292	1.50
計	-	112,077	31.66

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,891,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 336,259,000	336,259	-
単元未満株式	普通株式 1,812,595	-	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	353,962,595	-	-
総株主の議決権	-	336,259	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれています。

また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれています。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
TOTO株式会社	北九州市小倉北区 中島2-1-1	15,891,000	-	15,891,000	4.49
計	-	15,891,000	-	15,891,000	4.49

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストック・オプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

第一回新株予約権

(平成19年7月31日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成19年7月31日取締役会において決議したものです。

決議年月日	平成19年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)14名 当社監査役(社外監査役を除く)2名 当社執行役員(取締役を兼務する者を除く)16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

第二回新株予約権

(平成20年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成20年6月27日取締役会において決議したものです。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)14名 当社監査役(社外監査役を除く)2名 当社執行役員(取締役を兼務する者を除く)16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

第三回新株予約権

(平成21年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成21年6月26日取締役会において決議したものです。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)14名 当社監査役(社外監査役を除く)2名 当社執行役員(取締役を兼務する者を除く)15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

第四回新株予約権

(平成22年6月29日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成22年6月29日取締役会において決議したものです。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)13名 当社監査役(社外監査役を除く)2名 当社執行役員(取締役を兼務する者を除く)18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

第五回新株予約権

(平成23年6月29日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成23年6月29日取締役会において決議したものです。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

第六回新株予約権

(平成24年6月28日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成24年6月28日取締役会において決議したものです。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

第七回新株予約権

(平成25年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成25年6月27日取締役会において決議したものです。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。

第八回新株予約権

(平成26年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、下表の付与対象者に対し新株予約権を付与することを、平成26年6月27日取締役会において決議したものです。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	71,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月19日 至 平成56年7月18日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注1) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記の他、割当日後、単元株式数の変更を行う場合、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注2) 新株予約権者は、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合(ただし、()については、新株予約権者に別途定める条件に合致する再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

()新株予約権者が平成55年7月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成55年7月19日から平成56年7月18日

()当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から30日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

(注3)当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、別途決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

別途定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別途定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

別途決定する。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ従業員の当社の業績に対する意識を高め、さらなる労働意欲向上を促すと共に、長期ビジョンである「TOTO Vプラン2017」の達成を目指した業務遂行を一層促進することにより、企業価値向上を図ることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」を導入いたしました。

本プランでは、「TOTO持株会」（以下「当社持株会」といいます）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

従業員持株会が取得する予定の株式の総数

4,884千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
「T O T O持株会」加入員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年7月31日)での決議状況 (取得期間 平成25年8月1日 ~平成25年12月20日)	20,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	7,875,000	9,999,786,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,125,000	214,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	60.6	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	66,618	87,539,059
当期間における取得自己株式	3,078	4,372,904

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	17,700,000	10,166,619,654	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) (新株予約権(ストック・オプション)の 権利行使)	1 35,000	1,592 21,141,000	- 20,000	- 13,349,000
保有自己株式数	15,891,872	-	15,874,950	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、単元未満株式の売渡及び新株予約権(ストック・オプション)の行使による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとしており、企業体質の強化と将来の事業展開を勘案した内部留保の充実と安定的な配当を基本方針としています。

内部留保資金につきましては、長期安定的な経営基盤の確立に向けて、商品力の向上と生産・販売体制の整備・強化及び新規事業や海外事業の展開などに活用してまいります。

配当性向につきましては、連結当期純利益の30%を目標とし、業績に連動した利益還元を目指しつつ、安定的な配当の維持に努めてまいります。配当は、今後も中間・期末の年間2回を予定しております。

また、自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策等遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮したうえで、総合的に判断してまいります。

当社は、「剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める」旨、定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	(注1) 3,393	10.0
平成26年5月19日 取締役会決議	(注2) 4,394	13.0

(注1) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金23百万円を含めております。

(注2) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金28百万円を含めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	709	742	710	867	1,758
最低(円)	445	519	565	507	768

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,412	1,510	1,688	1,758	1,665	1,487
最低(円)	1,271	1,333	1,478	1,608	1,423	1,295

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長 兼 取締役会議長	張本 邦雄	昭和26年3月19日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 執行役員 平成17年6月 当社取締役 常務執行役員 平成18年6月 当社取締役 専務執行役員 平成21年4月 当社代表取締役 社長執行役員 平成22年4月 当社代表取締役 社長執行役員 シ ステム商品グループ、新領域事業 グループ、秘書室、経営企画部、 内部監査室担当 兼 Vプラン新領 域事業担当 平成23年4月 当社代表取締役 社長執行役員 新 領域事業グループ、経営企画本 部、内部監査室、秘書室担当 兼 Vプラン新領域事業担当 平成24年4月 当社代表取締役 社長執行役員 新 領域事業グループ、経営企画本 部、内部監査室、文化推進部、秘 書室担当 兼 Vプラン新領域事業 担当 平成26年4月 当社代表取締役 会長 兼 取締役 会議長 平成26年6月 西日本鉄道株式会社 社外取締役 (現任) 現在に至る	(注)3	79
代表取締役	社長執行役員 新領域事業グ ループ、経営企 画本部、秘書室 担当兼 Vプラ ン新領域事業担 当	喜多村 円	昭和32年5月24日生	昭和56年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 経営企画部長 平成20年4月 当社執行役員 浴室事業部長 平成23年4月 当社常務執行役員 システム商品 グループ担当 兼 浴室事業部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 システ ム商品グループ担当 兼 浴室事業 部長 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 システ ム商品グループ担当 平成25年6月 当社取締役 専務執行役員 システ ム商品グループ担当 平成26年4月 当社代表取締役 社長執行役員 新 領域事業グループ、経営企画本 部、秘書室担当 兼 Vプラン新領 域事業担当 現在に至る	(注)3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	副社長執行役員 事業部門管掌、 内部監査室担当 兼 Vプランサ プライチェーン 革新担当	猿渡 辰彦	昭和28年3月1日生	昭和51年4月 当社入社 平成12年6月 当社執行役員 水栓・給湯機事業 グループ長 平成13年6月 当社取締役 執行役員 機器事業グ ループ長 平成14年6月 当社取締役 常務執行役員 機器事 業グループ長 兼 中央技術セン ター所長 平成15年4月 当社取締役 常務執行役員 研究・ 技術グループ長 平成17年4月 当社取締役 常務執行役員 研究・ 技術グループ長 兼 システム商品 グループ長 平成18年6月 当社取締役 専務執行役員 研究・ 技術グループ、経営企画部担当 平成19年4月 当社取締役 専務執行役員 研究・ 技術グループ、経営企画部、T S R 推進部担当 平成21年4月 当社取締役 専務執行役員 もの創 り技術グループ、研究・知財グ ループ担当 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 もの創 り技術グループ、研究・知財グ ループ担当 兼 Vプランものづく り革新担当 平成23年4月 当社取締役 専務執行役員 もの創 り技術グループ、法務本部担当 兼 Vプランものづくり革新担当 平成25年4月 当社取締役 専務執行役員 コーポ レートグループ、事業推進グルー プ管掌、法務本部担当 兼 Vブラ ンサプライチェーン革新担当 平成25年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 コーポレートグループ、事業推進 グループ管掌、法務本部担当 兼 Vプランサプライチェーン革新担 当 平成26年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 事業部門管掌、内部監査室担当 兼 Vプランサプライチェーン革 新担当 現在に至る	(注)3	51

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	副社長執行役員 販売関連部門管 掌、文化推進部 担当 兼 Vプラ ン国内住設事業 担当 兼 Vプラ ンマーケティング 革新担当	古部 清	昭和29年11月3日生	昭和52年4月 当社入社 平成20年4月 当社販売統括本部長 平成20年6月 当社執行役員 販売統括本部長 平成22年4月 当社執行役員 販売推進グループ 担当 兼 販売統括本部長 平成22年6月 当社取締役 執行役員 販売推進グ ループ担当 兼 販売統括本部長 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 販売推 進グループ担当 平成24年4月 当社取締役 専務執行役員 販売推 進グループ担当 平成25年4月 当社取締役 専務執行役員 販売推 進グループ、マーケティンググ ループ担当 平成26年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 販売関連部門管掌、文化推進部担 当 兼 Vプラン国内住設事業担当 Vプランマーケティング革新担当 現在に至る	(注)3	28
取締役	専務執行役員 コーポレートグ ループ、事業推 進グループ、お 客様本部、情報 企画本部担当	山田 俊二	昭和31年7月1日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員 機器事業部長 平成17年4月 当社執行役員 キッチン・洗面事 業部長 平成20年4月 当社執行役員 システム商品グ ループ担当 平成20年6月 当社取締役 執行役員 システム商 品グループ担当 平成22年4月 当社取締役 執行役員 事業推進グ ループ担当 平成23年4月 当社取締役 常務執行役員 事業推 進グループ、お客様本部担当 平成25年4月 当社取締役 常務執行役員 コーポ レートグループ、事業推進グルー プ、お客様本部、情報企画本部担 当 平成26年4月 当社取締役 専務執行役員 事業推 進グループ、お客様本部、情報企 画本部担当 現在に至る	(注)3	25
取締役	専務執行役員 レストルーム事 業部、機器水栓 事業部担当	清田 徳明	昭和36年10月8日生	昭和59年4月 当社入社 平成20年4月 当社ウォシュレット生産本部長 兼 TOTOウォシュレットテク ノ株式会社代表取締役社長 平成21年4月 当社レストルーム事業部次長 兼 TOTOウォシュレットテクノ株 式会社代表取締役社長 平成22年4月 当社執行役員 レストルーム事業 部長 平成24年4月 当社執行役員 レストルーム事業 部担当 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 レスト ルーム事業部担当 平成26年4月 当社取締役 専務執行役員 レスト ルーム事業部、機器水栓事業部担 当 現在に至る	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 システム商品グループ、もの創り技術グループ担当 兼 Vプランものづくり革新担当	戎本 雄二	昭和30年2月7日生	昭和53年4月 株式会社高田工業所入社 昭和58年3月 同社退社 昭和58年9月 当社入社 平成20年4月 当社トイレ空間生産本部長 平成21年4月 当社生産技術開発センター所長 平成22年4月 当社執行役員 生産技術開発センター所長 平成24年4月 当社上席執行役員 生産技術開発センター所長 平成25年4月 当社上席執行役員 もの創り技術グループ担当 兼 Vプランもの創り革新担当 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 もの創り技術グループ担当 兼 Vプランものづくり革新担当 平成26年4月 当社取締役 常務執行役員 システム商品グループ、もの創り技術グループ担当 兼 Vプランものづくり革新担当 現在に至る	(注)3	10
取締役	常務執行役員 販売推進グループ、マーケティンググループ担当	森村 望	昭和32年7月10日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年4月 当社住宅会社営業本部 東日本販売部長 平成19年4月 当社東関東支社長 平成22年4月 当社執行役員 名古屋支社長 平成25年4月 当社上席執行役員 販売統括本部担当 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員 販売統括本部担当 平成26年4月 当社取締役 常務執行役員 販売推進グループ、マーケティンググループ担当 現在に至る	(注)3	11
取締役	常務執行役員 国際事業本部担当 兼 Vプラン海外住設事業担当	安部 壮一	昭和36年8月22日生	昭和60年4月 当社入社 平成12年4月 東陶機器(中国)有限公司 副総経理 平成13年2月 当社国際営業本部 国際営業部長 平成16年4月 当社中国事業部長 兼 東陶機器(中国)有限公司 総経理 平成21年4月 当社国際事業グループ 副グループ長 平成23年4月 当社執行役員 国際事業本部長 平成26年4月 当社執行役員 国際事業本部担当 兼 Vプラン海外住設事業担当 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員 国際事業本部担当 兼 Vプラン海外住設事業担当 現在に至る	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 コーポレートグループ、法務本部担当 兼 Vプランマネジメントリソース革新担当	成清 雄一	昭和37年3月18日生	昭和62年4月 当社入社 平成16年4月 SIAM SANITARY WARE CO.,LTD副社長 平成19年6月 当社東京コーポレート部長 平成22年4月 当社人財開発本部長 平成23年4月 当社執行役員 人財開発本部長 平成26年4月 当社執行役員 コーポレートグループ、法務本部担当 兼 人財本部長 兼 Vプランマネジメントリソース革新担当 平成26年6月 当社常務執行役員 コーポレートグループ、法務本部担当 兼 Vプランマネジメントリソース革新担当 現在に至る	(注)3	3
取締役		小川 弘毅	昭和16年9月21日生	昭和39年3月 西部瓦斯株式会社入社 平成6年6月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成14年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役会長 平成25年4月 同社取締役相談役 平成25年6月 同社相談役(現任) 当社社外取締役 現在に至る	(注)3	-
取締役		榭田 和彦	昭和17年4月24日生	昭和40年4月 住友軽金属工業株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 軽金属第一部長 平成9年4月 同社取締役 支配人 平成9年10月 同社取締役 板事業部 副事業部長 平成10年10月 同社取締役 メモリーディスク事業部 副事業部長 平成11年6月 同社常務取締役 メモリーディスク事業部長 平成13年4月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 同社代表取締役会長 平成25年6月 同社相談役 平成25年10月 株式会社UACJ 相談役(現任) 古河スカイ株式会社と住友軽金属工業株式会社の経営統合により 発足 平成26年6月 当社社外取締役 現在に至る	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		宮崎 敏	昭和30年11月10日生	昭和53年4月 当社入社 平成10年4月 当社水電事業部 水電企画部長 平成14年4月 当社国際事業統括部長 平成16年4月 当社レストルーム事業部 レスト ルーム事業企画部長 平成19年4月 当社レストルーム事業部 トイレ空 間生産本部長 平成20年4月 当社経営企画部長 平成23年4月 当社執行役員 経営企画本部長 平成24年4月 当社上席執行役員 経営企画本部長 平成26年6月 当社常勤監査役 現在に至る	(注)5	4
常勤監査役		鬼木 元弘	昭和33年1月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年1月 TOTO U.S.A., Inc. 財務部長 平成13年4月 TOTO U.S.A. Holdings, Inc. (現 TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.) 管理部長 平成16年4月 同社管理部長 兼 TOTO U.S.A., Inc. 経営管理本部副本部長 平成17年4月 当社経理部次長 平成21年4月 当社内部監査室長 平成22年6月 当社常勤監査役 現在に至る	(注)5	4
監査役		竹本 正道	昭和19年12月16日生	昭和42年4月 日東電気工業株式会社(現 日東 電工株式会社)入社 平成9年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成13年4月 同社代表取締役 取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役 取締役社長 兼 代表執行役員 平成16年6月 同社代表取締役 取締役社長 CEO 兼 COO 平成20年4月 同社代表取締役 取締役会長 CEO 平成21年4月 同社代表取締役 取締役会長 平成22年6月 同社相談役(現任) 平成23年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注)4	-
監査役		片柳 彰	昭和21年2月4日生	昭和43年4月 株式会社三菱銀行入行 平成7年6月 同社取締役 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行(現 株式 会社三菱東京UFJ銀行)取締役 平成12月2月 同社常務取締役 平成13年6月 同社常務執行役員 平成15年6月 株式会社ディーシーカード代表取 締役社長 平成19年4月 三菱UFJニコス株式会社代表取 締役副社長 兼 副社長執行役員 平成20年6月 同社代表取締役会長 平成23年4月 同社取締役 平成23年6月 同社特別顧問(現任) 平成25年6月 当社社外監査役 現在に至る	(注)6	-
計						249

- (注) 1. 取締役小川弘毅氏及び榊田和彦氏は、社外取締役です。
 2. 監査役竹本正道氏及び片柳彰氏は、社外監査役です。
 3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 4. 監査役竹本正道氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 5. 監査役宮崎敏氏及び鬼木元弘氏の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 6. 監査役片柳彰氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 7. 取締役小川弘毅氏、榊田和彦氏及び監査役竹本正道氏、片柳彰氏は、各証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員です。

執行役員38名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の29名です。

役名	氏名	職名
上席執行役員	伊藤 俊弘	リテール販売本部長
	加藤 正行	物流本部長 兼 TOTOロジコム株式会社代表取締役社長
	佐伯 義光	セラミック事業部長 兼 TOTOファインセラミックス株式会社代表取締役社長
	本間 健司	中部支社長
	仲 宏敏	購買本部長
	福田 幸弘	総合研究所長
	小山田 誠太郎	特販本部長
	酒井 省二	TOTOエムテック株式会社代表取締役社長
	平野 氏貞	人財本部長
	廣畑 向一	東京支社長 兼 関東4支社統括担当
	蒲原 尚毅	TOTOエンジニアリング株式会社代表取締役社長
	押部 隆利	関西支社長
	福本 司郎	機器水栓事業部長 兼 TOTOアクアテック株式会社代表取締役社長
	岡 徹	キッチン・洗面事業部長 兼 TOTOハイリビング株式会社代表取締役社長
	麻生 泰一	衛陶生産本部長 兼 TOTOSANIテクノ株式会社代表取締役社長
執行役員	山田 悌男	TOTO関西販売株式会社代表取締役社長
	田中 和仁	お客様本部副本部長 兼 TOTOメンテナンス株式会社代表取締役社長
	林 正典	お客様本部長
	江戸 富士夫	販売統括本部長
	野上 薫	マーケティング本部長
	迫 和男	環境建材事業部長 兼 TOTOマテリア株式会社代表取締役社長
	渡邊 和夫	アジア・オセアニア事業部長 兼 TOTO ASIA OCEANIA PTE.LTD. 社長
	英利 アブライティ	中国事業部長 兼 東陶(中国)有限公司総経理
	林 良祐	レストルーム事業部次長 兼 ウォシュレット生産本部長 兼 TOTOウォシュレットテクノ株式会社代表取締役社長
	畠山 潤	生産技術本部長
	久我 俊哉	九州支社長
	清水 隆幸	浴室事業部長 兼 TOTOバスクリエイト株式会社代表取締役社長
	白川 敬	経営企画本部長
	野方 大二郎	米州事業部長 兼 TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC. 社長 兼 TOTO U.S.A., INC. 社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

TOTOグループは、「社会の発展に貢献し、世界の人々から信頼される企業」を目指し、公正な競争を通じて利潤を追求するという経済的主体であると同時に、広く社会にとって有用な存在であり続けるための経営を推進しています。その実現にあたっては、公平で公正な経営を執行・監督するための仕組みを構築すると共に、その拠り所となる理念を明確にすることが重要であると考えています。

・TOTOグループは、将来にわたって引き継ぐべき「心」にあたる「グループ共有理念」と、その時代において進むべき方向性、つまり「体の動かし方」にあたる「事業活動ビジョン」から構成される「TOTOグループ経営に関する理念体系」を制定し、すべての事業活動の拠り所にしていきます。

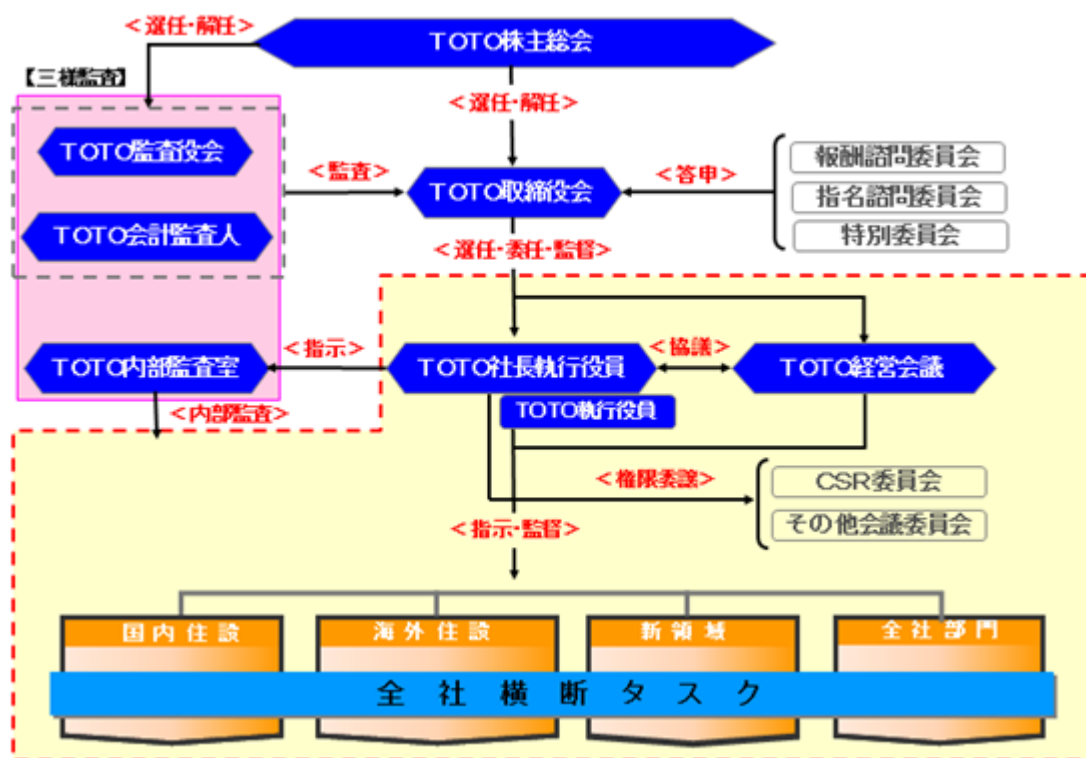
・取締役会・監査役会・会計監査人を設置し、法令及び定款に適合した業務執行の決定及び職務執行を行います。取締役会においては、公平性・客観性・透明性を重視し、当社から独立した社外取締役2名を招聘しており、当社の経営全般についての様々な助言・提言をいただいています。また、取締役の職務執行を監査する監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、取締役会をはじめとする主要会議への出席・代表取締役との定期的な意見交換等、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しています。

・監査役、会計監査人及び業務執行部門から独立した内部監査室各々による監査（三様監査）を実施すると共に、監査役による各監査結果の確認や情報連絡会など相互の緊密な連携により、監査の実効性強化・質的向上に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

() 当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンス体制図（ご参考）



[取締役及び取締役会]

取締役全員で構成する取締役会は、全社・全グループ最適視点の意思決定を行うことはもちろんのこと、ステークホルダー最適視点の意思決定、及び取締役相互の職務執行監督を行っています。

取締役は部門最適に陥ることのないよう全社・全グループ最適視点、ステークホルダー最適視点の意思決定を行うと共に、自らの業務執行を実践していくために、取締役会議長及び社外取締役以外の取締役は執行役員を兼任しています（取締役兼執行役員）。

社外取締役にTOTOグループが目指す経営を実践している先進企業の経営経験者を招聘しています。社外取締役は経験豊富な経営者としての高い知見に基づき、経営全般についてさまざまな助言と提言を行っています。

また、取締役の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としています。

〔監査役及び監査役会〕

監査役全員で構成する監査役会は、取締役の職務の執行に関して、適法性及び妥当性の観点から監査を行っており、取締役会をはじめとする主要会議に出席し、必要に応じて意見の表明を行うと共に、監査方針に則り各拠点に赴き監査を行っています。

また、代表取締役との定期的な意見交換など、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しています。

社外監査役には、企業財務・企業法務等の専門性や企業経営に係る高度な見識・経験を保持している方を招聘し、取締役会の意思決定や取締役の業務執行について客観的かつ公正な立場から監査を行っています。

〔報酬諮問委員会〕

報酬諮問委員会は、取締役の基本報酬・年次賞与・株式報酬型ストック・オプションの決定プロセスと配分バランスが、定款、株主総会決議事項及び取締役報酬基本方針に沿ったものであることの確認並びにその活動を通じて取締役報酬の妥当性・客観性確保に資することを目的として設置しています。

委員は過半数を社外委員とすることとし、取締役会にて委員及び委員長を選任しています。委員会は、独立役員4名を含む社外委員5名と、社内委員として代表権をもたない取締役1名で構成し、委員長は社外委員から選任しています。

〔指名諮問委員会〕

指名諮問委員会は、取締役及び監査役人事に関する審議・確認等を通じて、当社の経営の客観性及び透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する社外取締役・社外監査役を含む取締役又は監査役候補の選任及び解任に関する議案を取締役に答申するために設置しています。

委員は半数以上を社外委員とすることとし、取締役会にて委員及び委員長を選任しています。委員会は、独立役員4名を社外委員、及び代表取締役を社内委員として構成し、委員長は代表取締役社長執行役員としています。

〔特別委員会〕

特別委員会は、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針」（買収防衛策、以下「本プラン」という）の導入に伴い設置するものであり、取締役会に対し本プランに基づく対抗措置の発動又は不発動に関する勧告を行います。公正性及び中立性の確保に資するため、当社の社外取締役、社外監査役又は社外有識者（弁護士、公認会計士、学者経験者等）により構成されています。

〔内部監査〕

内部監査は、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、社長執行役員の指示のもと、当社及びグループ会社の業務が法令や定款、企業理念、社内規定に従って適正かつ効率的に遂行されているか等について評価・検証を行っています。

〔執行役員〕

取締役会の意思決定事項を効果的かつ効率的に実務執行するために、執行役員制度を導入しています。

〔経営会議〕

取締役兼執行役員で構成する経営会議は原則月2回開催され、その審議を経て業務執行に関する重要事項を決定しています。

〔独立役員〕

すべての社外取締役・社外監査役は、実質的に当社の経営者及びあらゆる特定のステークホルダーからも独立した判断を下すことができる人財として招聘していますので、すべての社外取締役・社外監査役を独立役員として指定しています。

なお、社外取締役・社外監査役候補者については指名諮問委員会において当社が定める「独立役員の要件」

（注）を満たしていることを必須条件としています。

（注）「独立役員の要件」

- ・企業経営に関する一定以上の経験者、専門家、有識者等（実績ある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする研究者又はこれらに準ずる者）
- ・現在又は過去において当社、当社の子会社又は関連会社（以下併せて「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役は除く。以下同じ。）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ。）、会計参与、執行役又は支配人その他の使用人（以下併せて「取締役等」という。）となったことがない者
- ・現在又は過去における当社グループの取締役等（重要でない者を除く。）の3親等以内の親族でない者
- ・当社グループの主要な借入先である金融機関において、直近過去5年間取締役等となったことがない者
- ・当社グループとの間で、最近5事業年度のいずれかの年度に双方いずれかにおいて連結売上高の2%以上の取引がある取引先において、直近過去5年間取締役等となったことがない者
- ・当社グループから最近5事業年度のいずれかの年度に合計1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（当該サービス提供者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に直近過去5年間所属していた者をいう。）でない者
- ・当社の主要株主又は当社が主要株主である会社、当該会社の親会社、子会社又は関連会社の取締役等でない者

（ ）平成26年度における取締役会・監査役会の構成

当社の取締役会メンバーは、業務執行の監督と重要な意思決定を行うために、多様な視点、多様な経験、多様かつ高度なスキルを持ったメンバーで構成されることが重要であると考えています。また、社外役員については、取締役会による監督と監査役による監査という二重のチェック機能を果たすため、法定の監査役だけでなく、取締役会での議決権を持つ取締役が必要であり、共に高い独立性を有することが重要であると考えています。

2014年6月末現在、取締役会での議決権を持つ取締役12名は、TOTOグループにおいてキャリアを有する社内取締役10名、高い独立性を有する社外取締役2名で構成されています。

これらのメンバーがそれぞれの特性を活かして議論を行い、法令上及び経営上の意思決定と業務執行の監督を行っています。

また、監査役会は、TOTOグループにおいてキャリアを有する常勤監査役2名、高い独立性を有する社外監査役2名で構成され、適法性及び妥当性の観点から監査を行っています。

【取締役会の構成】

役名	氏名	社外取締役	報酬諮問委員会	指名諮問委員会	特別委員会
代表取締役	張本 邦雄	-	-	○	-
代表取締役	喜多村 円	-	-	○	-
代表取締役	猿渡 辰彦	-	-	○	-
代表取締役	古部 清	-	-	○	-
取締役	山田 俊二	-	○	-	-
取締役	清田 徳明	-	-	-	-
取締役	戎本 雄二	-	-	-	-
取締役	森村 望	-	-	-	-
取締役	安部 社一	-	-	-	-
取締役	成清 雄一	-	-	-	-
取締役	小川 弘毅	○	○	○	○
取締役	榎田 和彦	○	○	○	○

【監査役会の構成】

役名	氏名	社外監査役	報酬諮問委員会	指名諮問委員会	特別委員会
常勤監査役	宮崎 敏	-	-	-	-
常勤監査役	鬼木 元弘	-	-	-	-
監査役	竹本 正道	○	○	○	○
監査役	片柳 彰	○	○	○	-

(注)報酬諮問委員会には社外委員として社外有識者も選任されています。

() 現状の体制を選択している理由

当社グループは、経営の客観性・透明性を高め、経営責任を明確にすることによって、ステークホルダーの皆様の実現し、企業価値を永続的に向上させることが企業経営の要と考えております。その実現にあたっては、経営判断事項について、「誰が、何を、どこで意思決定するのか」「どのようにチェックするのか」を公平・公正な仕組みとして体系化することが重要と考えています。

当社は、監査役会設置会社の枠組みの中で、意思決定と監督、及び効果的かつ効率的な執行業務の仕組みを構築し、企業価値の持続的な向上を図っています。

- ・責任体制の明確化（執行役員制度の導入など）
- ・経営の透明性・健全性の強化（報酬諮問委員会、指名諮問委員会の設置）
- ・監督・監査機能の強化（独立性の高い社外取締役・社外監査役の設置）
- ・意思決定機能の強化（経営会議の設置など）

これらの機能強化のため、監査役会設置会社の枠組みを基に委員会設置会社の優れた機能を統合した体制としています。

() 業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）の整備についての決議の内容

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム整備の基本方針について取締役会において次のとおり決議いたしております。

[取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制]

- ・ TOTOグループ企業理念、TOTOグループ企業行動憲章及びTOTOグループコンプライアンス推進規定を定め、これらを遵守します。
- ・ 取締役規定、取締役会規則及び稟議規定を定め、法令及び定款に適合した業務執行の決定及び職務執行を行います。
- ・ 取締役会の業務執行監督機能を強化すると共に意思決定の透明性確保のため、社外取締役を招聘しています。
- ・ 「取締役法令遵守ガイド」を作成・更新し、取締役として特に留意すべき法令につき、全取締役に周知徹底を図っています。
- ・ TOTOグループ外部コミュニケーション規定を定め、法令上要求される情報のみならず、ステークホルダーに影響を及ぼす情報を、公正、適時かつわかりやすく開示します。

[取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制]

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規則、経営会議規則及び稟議規定に基づき、取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書を、書面又は電磁的記録により、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、10年間は閲覧可能な状態を維持します。

[損失の危険の管理に関する規程その他の体制]

- ・ TOTOグループリスクマネジメント規定を定め、危機発生の未然防止、発生した危機の早期解決及び損害の極小化、並びに解決した危機の再発防止を図ります。
- ・ 代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、TOTOグループの事業及び業務執行に係るリスクを把握し、管理すると共に、具体的なリスクに関する管理統括部門の設置、リスクシミュレーションの実施等により、リスク管理体制の整備及び維持を図ります。

[取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制]

- ・ 毎月1回開催する定時取締役会に加え、臨時取締役会を必要に応じて随時開催することにより、重要な業務執行については十分な審議を経て決定します。
- ・ 取締役会による決定を要しない業務執行のうち、一定の重要な事項については、業務執行取締役等で構成される経営会議（原則として月2回開催）の審議を経て決定します。
- ・ 業務執行における迅速な意思決定と責任の明確化を実現するために「執行役員制度」を導入しています。
- ・ 方針管理規定を定め、経営方針を全部門に展開し、経営目標の達成を図ります。
- ・ 職制規定、業務分掌規定並びに会議及び委員会に関する規定を定め、職制、業務組織、会議及び委員会の権限及び職責を明確にし、業務の合理化・効率化を図ります。

[使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制]

- ・ TOTOグループ企業理念、TOTOグループ企業行動憲章及びTOTOグループコンプライアンス推進規定を定め、TOTOグループで働くすべての人が、法令及び定款に基づいて職務を執行するよう周知徹底を図ります。
- ・ 代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するほか、業務執行部門から独立した内部監査室を置き、社長執行役員の指示のもと、TOTOグループ全体のコンプライアンス体制の整備及び維持を図ります。
- ・ コンプライアンスの手引きの配付、各事業所ごとの研修、eラーニングによる教育などを順次行い、TOTOグループで働くすべての人のコンプライアンス意識の向上を図ります。
- ・ TOTOグループで働くすべての人及び取引先の関係者が、法令違反その他のコンプライアンスに反する行為について通報できるよう、社内のコンプライアンス担当部門及び社外の第三者機関を窓口とする内部通報制度を整備し、運用します。

[当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制]

- ・前記[損失の危険の管理に関する規程その他の体制]及び[使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制]は、グループ会社にも適用します。
- ・財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備、運用、評価して業務の改善に努めます。
- ・グループ会社・関連会社等運営規定を定め、グループ会社における経営上の重要事項については、親会社における稟議決裁、又は親会社の事前承認、もしくは親会社への事後報告を義務付け、T O T Oグループにおける業務の適正を確保します。
- ・グループ会社取締役及び監査役を派遣し、グループ会社のガバナンスの強化を図り、経営のモニタリングを行います。

[監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項]

- ・監査役職務を補助するため、業務執行組織から独立した、監査役直属の監査役室を設置し、管理職を含む複数の専任スタッフ（監査役補助者）を配置します。
- ・監査役補助者の異動、評価等については、監査役の同意を得た上で決定します。

[取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制]

- ・取締役及び担当部門は、以下の事項につき、監査役に定期的に報告を行います。
 - イ．T O T Oグループの経営の状況・業績及び業績見込み
 - ロ．重大な危機の発生
 - ハ．内部通報制度の運用状況及び通報内容
- ・監査役が監査に必要な情報を適時に入手できるよう、以下の体制を整備します。
 - イ．稟議書等、業務執行に関する主要な資料の閲覧
 - ロ．経営会議・生販執行会議等、主要な会議への出席
 - ハ．その他、監査役が適切に職務を遂行するために必要な情報の提供

[その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制]

監査役が、その職務を適切に遂行できるよう、取締役及び各部門、並びに各グループ会社との意思疎通を図るため、以下のような機会を確保します。

- イ．代表取締役との意見交換
- ロ．内部監査室・経営企画部・経理部等、監査役が適切な監査の遂行のために必要と考える部門との情報交換
- ハ．グループ会社取締役・監査役等との意見交換

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

- ・内部監査

内部監査は、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、社長執行役員の指示のもと、当社及びグループ会社の業務が法令や定款、企業理念、社内規定に従って適正かつ効率的に遂行されているか等について評価・検証を行っています。
- ・監査役監査

監査役4名全員で構成する監査役会は、取締役の職務の執行に関して、適法性並びに妥当性の観点から監査を行っています。監査役は取締役会及びその他の重要会議に出席し意見の表明と勧告を行うと共に、監査方針に則り各拠点に赴き業務監査を行っています。

また、社外監査役には、企業財務・企業法務等の専門性や企業経営に係る高度な見識・経験を保持している方を招聘し、取締役会の意思決定や取締役の業務執行についての監査を行っています。

なお、監査役の監査業務を補助するためのスタッフとして、監査役室に4名のスタッフを配置しています。
- ・会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び当社に係る継続監査年数は、以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	森 行一	新日本有限責任 監査法人
業務執行社員	金子 一昭	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

公認会計士 12名 その他 9名

また、三様監査（監査役監査・会計監査・内部監査）の実効性を高め、監査の質的向上を図るために、三者間で監査結果の報告、意見交換などを定期的に行い、相互連携の強化に努めています。

社外取締役及び社外監査役

- ・ 当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。
- ・ 当社と社外取締役及び社外監査役との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 社外取締役は、当社の経営全般にわたり高い知見に基づいた助言と提言を行っています。
- ・ 社外監査役は、取締役会の意思決定や取締役の業務執行についての監査を行っています。
- ・ なお、当社は、すべての社外取締役・社外監査役について、実質的に当社の経営者、及びあらゆる特定のステークホルダーからも独立した判断を下すことができる人財として招聘しております。
- ・ 社外取締役及び社外監査役は、必要に応じてそれぞれ内部監査、監査役監査及び会計監査並びに内部統制部門と適宜情報連絡や意見交換等を通じて連携をとり、監督又は監査の実効性を確保しております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、「取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる」旨及び「取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる」旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

役員報酬等

・当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	874	410	380	83	14
監査役 (社外監査役を除く。)	29	29	-	-	2
社外役員	27	27	-	-	5

・平成25年度において報酬等の総額が1億円以上の役員は以下のとおりです。

	基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	株式報酬型 ストック・オプション (百万円)	合計 (百万円)
代表取締役 木瀬 照雄	64	62	11	138
代表取締役 張本 邦雄	62	62	11	136

(注) 1. 株主総会の決議による報酬総額は、下記のとおりです。

(平成23年6月29日第145期定時株主総会決議)

基本報酬	取締役	年額5億円以内(1) (うち社外取締役分3,000万円以内)
	監査役	年額1億5,000万円以内
賞与(2)	取締役	前事業年度の連結営業利益の0.8%以内(3)
株式報酬型 ストック・オプション (2)	取締役	年額2億円以内、かつ200個以内

(1) 使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

(2) 監査役への賞与及び株式報酬型ストック・オプションの支給はありません。

(3) 取締役の年次賞与は「単年度業績連動賞与」と「複数年度業績連動賞与」に分けて支給することにしており、その内容は次の通りです。

単年度業績連動賞与	前事業年度の連結営業利益の0.6%以内を支給
複数年度業績連動賞与	連結営業利益が3期連続増益を達成した場合にのみ支給。 当初の連結営業利益目標(対外発表値)に対して ・目標達成率100%以上の場合 : 前事業年度の連結営業利益の0.2%以内 ・目標達成率80%~100%未満の場合 : 前事業年度の連結営業利益の0.1%以内 を支給。

なお、前事業年度の連結当期純利益が赤字の場合には、取締役の年次賞与は支給しません。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

・取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役及び社外取締役並びに監査役ごとの報酬限度額を決定しています。

イ．取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績や株価によって変動する業績連動報酬によって構成されています。

業績連動報酬は、連結営業利益の0.8%を上限として業績に連動して支給される賞与（短期業績連動報酬）と株主の皆様との利益意識を共有し企業価値向上及び株価上昇への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした株式報酬型ストック・オプション（中長期業績連動報酬）からなり、取締役に単年度のみならず中長期的な視点での経営を動機づける設計としています。

また、報酬の妥当性・客観性確保に資するため報酬諮問委員会（ ）を設置し、取締役会は報酬体系及び配分バランスが、定款、株主総会決議事項及び取締役報酬基本方針に沿ったものであることを報酬諮問委員会を通じて確認したうえで、報酬を決定しています。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役には固定報酬のみとしています。

<取締役（社外取締役を除く）報酬のイメージ図>

固定報酬	業績連動報酬	
	短期業績連動	中長期業績連動
基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック・オプション

（ ）報酬諮問委員会は取締役会によって選任された委員及び委員長によって構成されます。委員には独立役員を含む社外委員と、代表権を持たない取締役から選任される社内委員があります。委員の過半数は社外委員とし、委員長は社外委員から選任することとしています。

ロ．監査役の報酬は、それぞれの監査役の職務と責任に応じて監査役の協議により決定しています。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
129銘柄 41,141百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
積水ハウス(株)	4,520,822	5,782	販売・関係強化
日本特殊陶業(株)	3,433,863	4,931	グループ協力関係の維持・発展
大和ハウス工業(株)	2,509,000	4,566	販売・関係強化
日本碍子(株)	2,539,450	2,572	グループ協力関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,253,540	2,373	主要取引銀行としての関係強化
(株)ノーリツ	1,100,300	2,053	業務提携会社としての関係強化
(株)ノリタケカンパニーリミテド	5,208,945	1,198	グループ協力関係の維持・発展
ユアサ商事(株)	4,080,000	816	主要特約店としての関係強化
住友林業(株)	786,000	795	販売・関係強化
(株)山口フィナンシャルグループ	816,661	777	主要取引銀行としての関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,589,470	704	主要取引銀行としての関係強化
東京海上ホールディングス(株)	240,380	637	主要取引保険会社としての関係強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,228,629	593	主要取引銀行としての関係強化
大建工業(株)	1,957,000	502	業務提携会社としての関係強化
(株)フジ・メディア・ホールディングス	2,589	422	広告宣伝取引関係の維持・強化
日本通運(株)	842,000	386	物流取引関係の維持・強化
山九(株)	922,000	385	物流取引関係の維持・強化
日本梱包運輸倉庫(株)	241,000	353	物流取引関係の維持・強化
西日本鉄道(株)	872,000	333	物流取引関係の維持・強化
(株)スターフライヤー	140,000	316	主要取引航空会社としての関係強化
NOK(株)	234,000	315	購買取引関係の維持・強化
凸版印刷(株)	453,000	306	購買取引関係の維持・強化
大日本印刷(株)	301,000	266	購買取引関係の維持・強化
すてきなイスグループ(株)	1,000,000	245	主要特約店としての関係強化
長瀬産業(株)	199,000	228	購買取引関係の維持・強化
(株)西日本シティ銀行	581,296	171	主要取引銀行としての関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	36,180	136	主要取引銀行としての関係強化
D I C(株)	680,000	134	購買取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	1,009	127	主要取引保険会社としての関係強化
橋本総業(株)	110,000	107	主要特約店としての関係強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
日本特殊陶業(株)	3,433,863	7,966	グループ協力関係の維持・発展
積水ハウス(株)	4,520,822	5,791	販売・関係強化
日本碍子(株)	2,539,450	5,459	グループ協力関係の維持・発展
大和ハウス工業(株)	2,509,000	4,393	販売・関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,253,540	2,411	主要取引銀行としての関係強化
(株)ノーリツ	1,100,300	2,116	業務提携会社としての関係強化
(株)ノリタケカンパニーリミテド	5,208,945	1,359	グループ協力関係の維持・発展
ユアサ商事(株)	4,080,000	860	主要特約店としての関係強化
住友林業(株)	786,000	815	販売・関係強化
(株)山口フィナンシャルグループ	816,661	759	主要取引銀行としての関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,589,470	740	主要取引銀行としての関係強化
東京海上ホールディングス(株)	220,380	682	主要取引保険会社としての関係強化
大建工業(株)	1,957,000	549	業務提携会社としての関係強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	1,228,629	520	主要取引銀行としての関係強化
(株)フジ・メディア・ホールディングス	258,900	490	広告宣伝取引関係の維持・強化
日本梱包運輸倉庫(株)	241,000	438	物流取引関係の維持・強化
日本通運(株)	842,000	425	物流取引関係の維持・強化
NOK(株)	234,000	394	購買取引関係の維持・強化
山九(株)	922,000	356	物流取引関係の維持・強化
西日本鉄道(株)	872,000	340	物流取引関係の維持・強化
凸版印刷(株)	453,000	334	購買取引関係の維持・強化
大日本印刷(株)	301,000	297	購買取引関係の維持・強化
(株)スターフライヤー	140,000	263	主要取引航空会社としての関係強化
長瀬産業(株)	199,000	253	購買取引関係の維持・強化
すてきなイスグループ(株)	1,000,000	228	主要特約店としての関係強化
DIC(株)	680,000	184	購買取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	36,180	159	主要取引銀行としての関係強化
第一生命保険(株)	100,900	151	主要取引保険会社としての関係強化
KIホールディングス(株)	607,500	151	購買取引関係の維持・強化
(株)丹青社	297,700	138	購買取引関係の維持・強化

責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第140期定時株主総会において定款を変更し、社外取締役及び社外監査役との責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・在任中、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社に対し損害賠償責任を負うものとし、当該限度額を超える部分については、会社は社外役員を免責する。

取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数でこれを行う」旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、「剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	81	-	81	-
連結子会社	3	-	3	-
計	85	-	85	-

(その他重要な報酬の内容)

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人であるアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬等を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人であるアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務に基づく報酬等を支払っています。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めているほか、社外のセミナー等に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,339	61,156
受取手形及び売掛金	83,983	102,213
有価証券	17,000	25,020
商品及び製品	31,171	32,070
仕掛品	9,010	8,986
原材料及び貯蔵品	10,837	11,911
繰延税金資産	5,256	7,484
その他	8,240	10,253
貸倒引当金	355	295
流動資産合計	205,485	258,800
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	50,411	50,035
機械装置及び運搬具(純額)	28,094	31,163
土地	34,838	29,990
建設仮勘定	6,844	16,753
その他(純額)	7,413	9,845
有形固定資産合計	127,601	137,789
無形固定資産		
のれん	-	359
ソフトウェア	9,031	10,031
その他	2,592	2,992
無形固定資産合計	11,623	13,383
投資その他の資産		
投資有価証券	242,003	246,153
長期貸付金	58	48
差入保証金	6,918	6,341
退職給付に係る資産	-	1,372
繰延税金資産	11,392	10,084
その他	4,171	2,689
貸倒引当金	800	275
投資その他の資産合計	63,744	66,413
固定資産合計	202,969	217,586
資産合計	408,454	476,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,517	73,041
短期借入金	28,865	5,925
コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000
未払金	5,724	11,691
未払費用	22,361	27,019
未払法人税等	1,718	4,750
未払消費税等	2,156	2,378
役員賞与引当金	138	285
製品点検補修引当金	57	31
事業再編引当金	207	1,055
環境対策引当金	-	944
設備関係支払手形	27	41
その他	11,434	10,788
流動負債合計	149,210	152,955
固定負債		
長期借入金	10,760	26,858
退職給付引当金	32,182	-
退職給付に係る負債	-	37,131
その他	2,890	2,845
固定負債合計	45,833	66,835
負債合計	195,043	219,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,579	35,579
資本剰余金	29,435	29,216
利益剰余金	162,356	190,410
自己株式	16,254	15,858
株主資本合計	211,116	239,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,310	7,774
為替換算調整勘定	7,689	7,321
退職給付に係る調整累計額	-	6,635
その他の包括利益累計額合計	4,378	8,459
新株予約権	523	583
少数株主持分	6,149	8,206
純資産合計	213,410	256,596
負債純資産合計	408,454	476,387

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	476,275	553,448
売上原価	1, 3 303,231	1, 3 341,780
売上総利益	173,043	211,667
販売費及び一般管理費	2, 3 149,667	2, 3 164,485
営業利益	23,376	47,181
営業外収益		
受取利息	978	1,568
受取配当金	727	822
持分法による投資利益	1,673	965
為替差益	562	519
その他	1,166	1,893
営業外収益合計	5,108	5,770
営業外費用		
支払利息	280	165
売上割引	1,050	1,201
固定資産除却損	536	526
その他	538	647
営業外費用合計	2,406	2,541
経常利益	26,078	50,411
特別利益		
土地等売却益	4 34	4 4,936
投資有価証券売却益	81	42
関係会社株式売却益	-	4,808
受取補償金	521	150
持分変動利益	-	172
特別利益合計	637	10,110
特別損失		
土地等売却損	5 26	5 208
投資有価証券売却損	-	0
有価証券評価損	6 4	6 1
会員権評価損	-	4
減損損失	7 881	7 363
事業再編費用	8 2,836	8 1,988
貸倒引当金繰入額	428	-
震災損失	9 61	-
環境対策費	-	10 983
特別損失合計	4,239	3,550
税金等調整前当期純利益	22,477	56,971
法人税、住民税及び事業税	4,289	11,191
法人税等調整額	574	515
法人税等合計	4,864	11,706
少数株主損益調整前当期純利益	17,613	45,264
少数株主利益	656	1,142
当期純利益	16,956	44,122

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	17,613	45,264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,977	4,463
繰延ヘッジ損益	46	-
為替換算調整勘定	7,360	15,946
持分法適用会社に対する持分相当額	441	464
その他の包括利益合計	13,825	20,874
包括利益	31,438	66,139
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,043	63,595
少数株主に係る包括利益	1,395	2,543

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,579	29,431	149,168	16,722	197,456
当期変動額					
剰余金の配当			3,768		3,768
当期純利益			16,956		16,956
自己株式の取得				138	138
自己株式の処分		4		605	610
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	13,187	467	13,660
当期末残高	35,579	29,435	162,356	16,254	211,116

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,666	46	14,751	-	17,464	452	5,136	185,580
当期変動額								
剰余金の配当								3,768
当期純利益								16,956
自己株式の取得								138
自己株式の処分								610
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,977	46	7,062	-	13,086	70	1,013	14,169
当期変動額合計	5,977	46	7,062	-	13,086	70	1,013	27,830
当期末残高	3,310	-	7,689	-	4,378	523	6,149	213,410

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,579	29,435	162,356	16,254	211,116
当期変動額					
剰余金の配当			6,116		6,116
当期純利益			44,122		44,122
自己株式の取得				10,087	10,087
自己株式の処分		1	6	316	311
自己株式の消却		221	9,945	10,166	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	219	28,054	395	28,230
当期末残高	35,579	29,216	190,410	15,858	239,347

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,310	-	7,689	-	4,378	523	6,149	213,410
当期変動額								
剰余金の配当								6,116
当期純利益								44,122
自己株式の取得								10,087
自己株式の処分								311
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,463	-	15,010	6,635	12,838	59	2,056	14,954
当期変動額合計	4,463	-	15,010	6,635	12,838	59	2,056	43,185
当期末残高	7,774	-	7,321	6,635	8,459	583	8,206	256,596

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,477	56,971
減価償却費	19,508	14,922
減損損失	881	363
有価証券評価損益（は益）	4	1
会員権評価損	-	4
貸倒引当金の増減額（は減少）	288	607
役員賞与引当金の増減額（は減少）	55	147
製品点検補修引当金の増減額（は減少）	41	26
事業再編引当金の増減額（は減少）	571	848
環境対策引当金の増減額（は減少）	-	944
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,037	32,182
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	26,407
受取利息及び受取配当金	1,705	2,391
支払利息	280	165
投資有価証券売却損益（は益）	81	41
関係会社株式売却損益（は益）	-	4,808
土地売却損益（は益）	2 8	2 4,728
固定資産除却損	536	526
受取補償金	521	150
持分変動損益（は益）	-	172
売上債権の増減額（は増加）	1,052	16,126
たな卸資産の増減額（は増加）	1,742	1,880
仕入債務の増減額（は減少）	4,650	10,518
未払金の増減額（は減少）	2,639	729
未払費用の増減額（は減少）	1,437	4,027
その他	611	3,501
小計	45,921	53,722
利息及び配当金の受取額	2,208	2,970
利息の支払額	266	167
補償金の受取額	521	150
法人税等の支払額	3,886	8,660
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,498	48,015
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,672	3,175
定期預金の払戻による収入	1,849	2,844
短期貸付金の増減額（は増加）	0	16
有形固定資産の取得による支出	21,252	19,217
有形固定資産の売却による収入	1,134	11,481
無形固定資産の取得による支出	2,872	3,905
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	42	29
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,842	142
関係会社株式の取得による支出	-	1,187
関係会社株式の売却による収入	-	8,166
長期貸付けによる支出	7	3
長期貸付金の回収による収入	27	21
その他	977	813
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,971	4,033

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,828	6,923
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	30,000	40,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	25,000	40,000
長期借入れによる収入	7,086	17,200
長期借入金の返済による支出	3,296	17,973
配当金の支払額	3,768	6,116
自己株式の取得による支出	138	10,087
社債の償還による支出	10,000	-
少数株主からの払込みによる収入	368	1,575
その他	257	1,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,178	23,328
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,148	7,500
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	22,496	28,153
現金及び現金同等物の期首残高	33,223	55,720
現金及び現金同等物の期末残高	1 55,720	1 83,874

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 52社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

TOTOエンブラ(株)とTOTOプラテック(株)が合併し、また、TOTOエムテック(株)と、TOTO信州販売(株)及びTOTO新潟販売(株)が合併したことに伴い、連結子会社が3社減少しています。

また、TOTOアクアテック(株)を新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SIAM MARIWASA TOTO, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

P.T. SURYA TOTO INDONESIA

Siam Sanitary Ware Co.,Ltd.及び Siam Sanitary Fittings Co.,Ltd.については、保有株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

子会社 SIAM MARIWASA TOTO, INC.

関連会社 (株)エムビー工舎

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOTO AMERICAS HOLDINGS, INC.、TOTO U.S.A., Inc.、TOTO MEXICO, S.A. DE C.V.、TOTO Do Brasil Distribuicao e Comercio, Ltda.、東陶(中国)有限公司、北京東陶有限公司、東陶機器(北京)有限公司、南京東陶有限公司、東陶(大連)有限公司、東陶(上海)有限公司、東陶華東有限公司、東陶機器(広州)有限公司、東陶(香港)有限公司、東陶(福建)有限公司、台湾東陶股份有限公司、TOTO Asia Oceania Pte.Ltd.、TOTO VIETNAM CO.,LTD.、TOTO MALAYSIA SDN.BHD.、TOTO INDIA INDUSTRIES PVT. LTD.、TOTO Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.、TOTO KOREA LTD.、TOTO EUROPE GmbH、TOTO Germany GmbHの決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っています。

また、この場合、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

なお、TOTOサニテック(株)ほか28社の決算日は、提出会社と同じです。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として次によっています。

製品、半製品、仕掛品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

半成工事 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

（会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却の方法について、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及びリース資産を除き、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しています。

当社グループでは、創立100周年を迎える平成29年（2017年）に向けた長期経営計画「TOTO Vプラン2017」を平成21年7月に策定し、また、平成24年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画に基づき、海外ではグローバル最適地生産体制の構築を進める一方、国内においては市場構造の変化に対応するため生産体制の再編に取り組んでいます。

こうした中、前連結会計年度までに国内生産拠点の大型新規投資・再編が概ね完了し、今後生産設備の稼働状況がより安定的になると見込まれることから、これを契機に生産設備の使用実態を適切に反映した減価償却の方法について検討いたしました。

その結果、当社グループの製品は国内市場において今後長期的かつ安定した需要が見込まれており、また、生産設備についても国内需要に相応し耐用年数にわたって安定的に稼働することから、国内における生産設備の減価償却の方法として定額法を採用することがより適切であると判断いたしました。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,678百万円増加しています。

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数の変更）

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、一部の有形固定資産の耐用年数を変更しています。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,925百万円増加しています。

無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。

製品点検補修引当金

製品の点検補修活動等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

事業再編引当金

事業の再編・整理等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

環境対策引当金

土壌浄化対策に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として16年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（ただし年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が37,131百万円及び退職給付に係る資産が1,372百万円計上されると共に、その他の包括利益累計額が6,635百万円減少しています。

なお、1株当たり純資産額は19.75円減少しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・商品スワップ取引

ヘッジ対象・・・原材料調達取引

ヘッジ方針

原材料の価格変動リスクを回避することを目的としてデリバティブ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として5年間の均等償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

（未適用の会計基準等）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	289,068百万円	288,306百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式等)	7,045百万円	4,509百万円

3 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	3,155百万円	- 百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	1百万円	2百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
1,177百万円	1,275百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
発送費及び配達費	15,256百万円	16,901百万円
販売奨励金	3,287	3,834
広告宣伝費	9,776	11,096
給料・賞与及び手当金	49,591	55,171
役員賞与引当金繰入額	138	285
退職給付費用	3,591	3,251
福利費	8,793	9,697
貸倒引当金繰入額	0	57
減価償却費	4,699	4,013
賃借料	9,824	10,953
研究開発費	15,983	17,428

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
15,983百万円	17,428百万円

- 4 土地等売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
TOTO信州販売(株)の土地等売却益	34百万円	TOTO及びTOTOピジネッツ(株)の土地等売却益 4,934百万円
		TOTO九州販売(株)の土地等売却益 2
計	34	4,936

- 5 土地等売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
小倉南区舞ヶ丘の駐車場用地売却損	26百万円	TOTOハイリビング(株)の社宅用地売却損 208百万円

- 6 有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、評価減を行ったものです。

7 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類
滋賀県湖南市	福利厚生用の建物	建物等
神奈川県茅ヶ崎市	福利厚生用の建物等	建物、機械装置等
福島県双葉郡楢葉町	セラミックの生産設備等	土地、建物、機械装置等

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製品カテゴリー別）を基礎として資産のグルーピングを行っています。

撤収等を意思決定した設備等及び時価が下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(881百万円)として特別損失に計上しています。

その内訳は、土地159百万円、建物358百万円、機械装置185百万円及びその他178百万円です。

回収可能価額は、零として評価しています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県茅ヶ崎市	工場	建物
北海道石狩市	遊休資産	土地
福岡県北九州市	福利厚生用の建物	建物等
長野県長野市	販売営業所	建物等

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製品カテゴリー別）を基礎として資産のグルーピングを行っています。

撤収等を意思決定した設備等及び時価が下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(363百万円)として特別損失に計上しています。

その内訳は、土地56百万円、建物154百万円、機械装置0百万円及びその他151百万円です。

北海道石狩市の回収可能価額は、正味売却価額により測定し、契約額により評価しています。

上記以外の回収可能価額は、零として評価しています。

8 事業再編費用

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

事業再編費用の内訳は、首都圏拠点再編に伴う損失2,008百万円、水栓金具の生産体制見直しに伴う損失128百万円、衛生陶器の生産体制見直しに伴う損失649百万円、セラミックの生産体制見直しに伴う損失50百万円です。

その主な要因は、固定資産の減損損失等です。

（減損損失）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

場所	用途	種類
東京都新宿区他3件	事務所等	土地、建物等
福岡県北九州市	水栓金具の生産設備等	建物、機械装置等
大分県大分市	水栓金具の生産設備等	建物、機械装置等
福岡県北九州市	衛生陶器の生産設備等	建物、機械装置等
大分県中津市	衛生陶器の生産設備等	建物、機械装置等

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製品カテゴリー別）を基礎として資産のグルーピングを行っています。

首都圏拠点再編や生産体制の見直しに伴う除却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損損失（2,757百万円）は、特別損失「事業再編費用」に含めて表示しています。

その内訳は、土地713百万円、建物1,374百万円、機械装置476百万円及びその他193百万円です。

東京都新宿区他3件の回収可能額は、正味売却価額により測定し、契約額により評価しています。

上記以外の回収可能価額は、零として評価しています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

事業再編費用の内訳は、本社再編に伴う損失452百万円、システムキッチンの生産体制見直しに伴う損失251百万円、衛生陶器の生産体制見直しに伴う損失203百万円、物流再編に伴う損失491百万円、水栓金具の生産体制見直しに伴う損失589百万円です。

その主な要因は、固定資産の減損損失等です。

（減損損失）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

場所	用途	種類
福岡県北九州市	水栓金具の生産設備等	建物、機械装置等
福岡県北九州市	福利厚生用の建物等	建物等
福岡県北九州市	物流用の建物等	建物等
大分県中津市	衛生陶器の生産設備等	建物、機械装置等
福岡県行橋市	システムキッチンの生産設備等	建物、機械装置等

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（製品カテゴリー別）を基礎として資産のグルーピングを行っています。

本社再編や生産体制の見直しに伴う除却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損損失（1,988百万円）は、特別損失「事業再編費用」に含めて表示しています。

その内訳は、建物637百万円、機械装置86百万円及びその他1,264百万円です。

回収可能価額は、零として評価しています。

9 震災損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

震災損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に関する損失61百万円です。

10 環境対策費

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

環境対策費は、小倉第一工場及び中津工場の土壌汚染の浄化等にかかる費用等です。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,214百万円	6,841百万円
組替調整額	81	40
税効果調整前	7,132	6,801
税効果額	1,155	2,338
その他有価証券評価差額金	5,977	4,463
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	272	-
資産の取得原価調整額	197	-
税効果調整前	75	-
税効果額	28	-
繰延ヘッジ損益	46	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,360	16,037
組替調整額	-	90
為替換算調整勘定	-	15,946
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	441	338
組替調整額	-	125
持分法適用会社に対する持分相当額	441	464
その他の包括利益合計	13,825	20,874

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	371,662	-	-	371,662
合計	371,662	-	-	371,662
自己株式				
普通株式 (注)	29,211	234	1,075	28,370
合計	29,211	234	1,075	28,370

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加234千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加208千株、単元未満株式の買取による増加26千株です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,075千株は、単元未満株式の売渡請求による減少3千株、ストック・オプションの行使による減少29千株、従業員持株E S O P信託口から当社持株会への売却による減少1,043千株です。
3. 当連結会計年度末の株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式2,685千株を含めて記載しています。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	523
合計		-	-	-	-	-	523

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	1,730	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月7日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	2,075	6.0	平成24年9月30日	平成24年12月3日

- (注) 1. 平成24年5月18日取締役会決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金18百万円を含めています。
2. 平成24年10月31日取締役会決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金19百万円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	2,767	利益剰余金	8.0	平成25年3月31日	平成25年6月6日

- (注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金21百万円を含めています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	371,662	-	17,700	353,962
合計	371,662	-	17,700	353,962
自己株式				
普通株式 (注)	28,370	7,941	18,251	18,060
合計	28,370	7,941	18,251	18,060

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少17,700千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,941千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加7,875千株、単元未満株式の買取による増加66千株です。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少18,251千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少17,700千株、ストック・オプションの行使による減35千株、従業員持株E S O P信託口から当社持株会への売却による減少516千株です。
4. 当連結会計年度末の株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式2,169千株を含めて記載しています。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	583	
合計		-	-	-	-	583	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	2,767	8.0	平成25年3月31日	平成25年6月6日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	3,393	10.0	平成25年9月30日	平成25年12月2日

- (注) 1. 平成25年5月20日取締役会決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金21百万円を含めています。
2. 平成25年10月31日取締役会決議に基づく配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金23百万円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	4,394	利益剰余金	13.0	平成26年3月31日	平成26年6月6日

- (注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金28百万円を含めています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	現金及び預金勘定	40,339百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,619	2,282
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	17,000	25,000
現金及び現金同等物	55,720	83,874

2 土地売却損益(は益)は、土地等売却益と土地等売却損の純額です。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

国内住設事業等における生産設備等(機械装置及び運搬具等)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	782	472	309
機械装置及び運搬具	20	19	1
その他	1,618	1,517	101
合計	2,421	2,009	412

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	782	521	260
機械装置及び運搬具	11	11	0
その他	1,576	1,516	60
合計	2,371	2,050	321

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	161	155
1年超	457	301
合計	619	457

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	186	161
減価償却費相当額	102	90

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に、10/9を乗じた額を減価償却費相当額(但し、建物については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法)としています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	817	853
1年超	2,450	1,791
合計	3,268	2,645

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入れにより資金調達しています。デリバティブは、通常の原材料の調達範囲内で、価格変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。これらは流動性リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、原材料調達に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの販売取引先マネジメント規定に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(株価等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理しています。デリバティブ取引の執行・管理については、当社グループのデリバティブ取引管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	40,339	40,339	-
(2) 受取手形及び売掛金	83,983	83,983	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	51,035	51,035	-
資産計	175,359	175,359	-
(1) 支払手形及び買掛金	61,517	61,517	-
(2) 短期借入金()	10,891	10,891	-
(3) 長期借入金()	28,734	28,746	11
負債計	101,143	101,155	11

() 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めています。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	61,156	61,156	-
(2) 受取手形及び売掛金	102,213	102,213	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	65,728	65,728	-
資産計	229,097	229,097	-
(1) 支払手形及び買掛金	73,041	73,041	-
(2) 短期借入金()	4,400	4,400	-
(3) 長期借入金()	28,383	28,339	44
負債計	105,825	105,781	44

() 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

国内の譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、株式の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。ただし、変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	922	935

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,207	-	-	-
受取手形及び売掛金	83,983	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券（社債）	-	10	-	-
(2) 債券（その他）	-	20	-	-
(3) その他	17,000	-	-	-
合計	141,191	30	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	60,957	-	-	-
受取手形及び売掛金	102,213	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券（社債）	-	10	-	-
(2) 債券（その他）	20	-	-	-
(3) その他	25,000	-	-	-
合計	188,191	10	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,891	-	-	-	-	-
長期借入金	17,974	1,468	3,430	3,529	113	2,219
合計	28,865	1,468	3,430	3,529	113	2,219

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,400	-	-	-	-	-
長期借入金	1,525	3,487	19,637	437	437	2,857
合計	5,925	3,487	19,637	437	437	2,857

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,675	20,953	5,722
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,675	20,953	5,722
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,329	8,552	1,222
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	10	10	-
	その他	20	20	-
	(3) その他	17,000	17,000	-
	小計	24,359	25,582	1,222
	合計	51,035	46,535	4,499

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	35,929	24,246	11,682
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	35,929	24,246	11,682
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,769	5,173	403
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	10	10	-
	その他	20	20	-
	(3) その他	25,000	25,000	-
	小計	29,799	30,203	403
	合計	65,728	54,449	11,278

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,842	81	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,842	81	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	8,308	4,851	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8,308	4,851	0

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券の株式1百万円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュバランス年金制度及び退職一時金制度等を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	145,406(注)
(2) 年金資産(百万円)	96,259
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	49,146
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	18,837
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	1,259
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	31,568
(7) 前払年金費用(百万円)	614
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	32,182

(注)一部の子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	4,676(注)
(2) 利息費用(百万円)	3,558
(3) 期待運用収益(百万円)	2,950
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	2,774
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	265
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)(百万円)	7,793

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.5%

(3) 期待運用収益率

3.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として16年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として16年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（一部を除く）は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。確定給付型の制度として、キャッシュバランス年金制度及び退職一時金制度等を設けています。

また、当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	141,946百万円
勤務費用	4,113
利息費用	3,541
数理計算上の差異の発生額	84
退職給付の支払額	9,091
退職給付債務の期末残高	140,595

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	94,586百万円
期待運用収益	3,306
数理計算上の差異の発生額	5,873
事業主からの拠出額	11,013
退職給付の支払額	7,588
年金資産の期末残高	107,190

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2,349百万円
退職給付費用	673
退職給付の支払額	193
制度への拠出額	183
退職給付に係る負債の期末残高	2,646

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	127,922百万円
年金資産	109,025
	18,897
非積立型制度の退職給付債務	16,861
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,759
退職給付に係る負債	37,131
退職給付に係る資産	1,372
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	35,759

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	4,786百万円
利息費用	3,541
期待運用収益	3,306
数理計算上の差異の費用処理額	2,371
過去勤務費用の費用処理額	265
確定給付制度に係る退職給付費用	7,128

(注) 簡便法で計算した退職給付費用は、勤務費用に含めています。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	993百万円
未認識数理計算上の差異	11,241
合計	10,247

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	45%
株式	33
オルタナティブ	10
生保一般勘定	8
その他	4
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.5%

長期期待運用収益率 3.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は13百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
販売費及び一般管理費	90	83

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 14名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員 (取締役を兼務する者を除く) 16名	当社取締役(社外取締役を除く) 14名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員 (取締役を兼務する者を除く) 16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 168,000株	普通株式 167,000株
付与日	平成19年 8月17日	平成20年 7月18日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成19年 8月17日 至平成20年 6月30日	自平成20年 7月18日 至平成21年 6月30日
権利行使期間	自平成19年 8月18日 至平成49年 8月17日	自平成20年 7月19日 至平成50年 7月18日

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 14名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員 (取締役を兼務する者を除く) 15名	当社取締役(社外取締役を除く) 13名 当社監査役(社外監査役を除く) 2名 当社執行役員 (取締役を兼務する者を除く) 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 162,000株	普通株式 166,000株
付与日	平成21年 7月17日	平成22年 7月20日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成21年 7月17日 至平成22年 6月30日	自平成22年 7月20日 至平成23年 6月30日
権利行使期間	自平成21年 7月18日 至平成51年 7月17日	自平成22年 7月21日 至平成52年 7月20日

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）12名	当社取締役（社外取締役を除く）12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 178,000株	普通株式 199,000株
付与日	平成23年7月20日	平成24年7月20日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成23年7月20日 至平成24年6月30日	自平成24年7月20日 至平成25年6月30日
権利行使期間	自平成23年7月21日 至平成53年7月20日	自平成24年7月21日 至平成54年7月20日

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 91,000株
付与日	平成25年7月19日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役、監査役及び執行役員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	自平成25年7月19日 至平成26年6月30日
権利行使期間	自平成25年7月20日 至平成55年7月19日

（注） 株式数に換算して記載しています。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	142,000	153,000	156,000	166,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	11,000	13,000	5,000	-
失効	-	-	-	-
未行使残	131,000	140,000	151,000	166,000

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	91,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	91,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	178,000	199,000	-
権利確定	-	-	91,000
権利行使	6,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	172,000	199,000	91,000

単価情報

	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,125	1,520	885	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	804	531	491	444

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,315	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	484	459	891

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注)1	34.598%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	14円/株
無リスク利率(注)4	1.268%

(注)1. 15年間(平成10年7月19日から平成25年7月19日)の株価実績に基づいて算定しています。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

3. 平成25年3月期の配当実績によっています。

4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率です。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)																																																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,223百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">11,321</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">9,823</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15,870</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,239</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">21,320</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,919</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,178</td> </tr> <tr> <td> 固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1,252</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,542</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,376</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">5,256百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">11,392</td> </tr> <tr> <td>流動負債 -</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>その他(繰延税金負債)</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">37.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td> 海外子会社の税率差異等</td> <td style="text-align: right;">7.1</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">12.2</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21.6</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	3,223百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	11,321	繰越欠損金	9,823	その他	15,870	繰延税金資産小計	40,239	評価性引当額	21,320	繰延税金資産合計	18,919	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,178	固定資産圧縮積立金	112	その他	1,252	繰延税金負債合計	2,542	繰延税金資産の純額	16,376	流動資産 - 繰延税金資産	5,256百万円	固定資産 - 繰延税金資産	11,392	流動負債 -	1	その他(繰延税金負債)	272	法定実効税率	37.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	住民税均等割	1.1	海外子会社の税率差異等	7.1	評価性引当額の増減	12.2	その他	1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,643百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る負債</td> <td style="text-align: right;">12,561</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3,054</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17,721</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,981</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">15,154</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,826</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,494</td> </tr> <tr> <td> 固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">958</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,579</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,247</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">7,484百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">10,084</td> </tr> <tr> <td>流動負債 -</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>その他(繰延税金負債)</td> <td style="text-align: right;">295</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">37.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td> 海外子会社の税率差異等</td> <td style="text-align: right;">7.2</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">10.8</td> </tr> <tr> <td> 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20.5</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	3,643百万円	退職給付に係る負債	12,561	繰越欠損金	3,054	その他	17,721	繰延税金資産小計	36,981	評価性引当額	15,154	繰延税金資産合計	21,826	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	3,494	固定資産圧縮積立金	126	その他	958	繰延税金負債合計	4,579	繰延税金資産の純額	17,247	流動資産 - 繰延税金資産	7,484百万円	固定資産 - 繰延税金資産	10,084	流動負債 -	26	その他(繰延税金負債)	295	法定実効税率	37.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	住民税均等割	0.4	海外子会社の税率差異等	7.2	評価性引当額の増減	10.8	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5
賞与引当金損金算入限度超過額	3,223百万円																																																																																																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	11,321																																																																																																										
繰越欠損金	9,823																																																																																																										
その他	15,870																																																																																																										
繰延税金資産小計	40,239																																																																																																										
評価性引当額	21,320																																																																																																										
繰延税金資産合計	18,919																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	1,178																																																																																																										
固定資産圧縮積立金	112																																																																																																										
その他	1,252																																																																																																										
繰延税金負債合計	2,542																																																																																																										
繰延税金資産の純額	16,376																																																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	5,256百万円																																																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	11,392																																																																																																										
流動負債 -	1																																																																																																										
その他(繰延税金負債)	272																																																																																																										
法定実効税率	37.7%																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2																																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6																																																																																																										
住民税均等割	1.1																																																																																																										
海外子会社の税率差異等	7.1																																																																																																										
評価性引当額の増減	12.2																																																																																																										
その他	1.5																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6																																																																																																										
賞与引当金損金算入限度超過額	3,643百万円																																																																																																										
退職給付に係る負債	12,561																																																																																																										
繰越欠損金	3,054																																																																																																										
その他	17,721																																																																																																										
繰延税金資産小計	36,981																																																																																																										
評価性引当額	15,154																																																																																																										
繰延税金資産合計	21,826																																																																																																										
繰延税金負債																																																																																																											
その他有価証券評価差額金	3,494																																																																																																										
固定資産圧縮積立金	126																																																																																																										
その他	958																																																																																																										
繰延税金負債合計	4,579																																																																																																										
繰延税金資産の純額	17,247																																																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	7,484百万円																																																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	10,084																																																																																																										
流動負債 -	26																																																																																																										
その他(繰延税金負債)	295																																																																																																										
法定実効税率	37.7%																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6																																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3																																																																																																										
住民税均等割	0.4																																																																																																										
海外子会社の税率差異等	7.2																																																																																																										
評価性引当額の増減	10.8																																																																																																										
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9																																																																																																										
その他	0.8																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5																																																																																																										
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、486百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。</p>																																																																																																											

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	TOTOエンブラ(株)
事業の内容	合成樹脂製品の製造
結合当事企業の名称	TOTOプラテック(株)
事業の内容	合成樹脂製品の製造

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

TOTOエンブラ(株)(当社の連結子会社)を存続会社、TOTOプラテック(株)(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

TOTOプラテック(株)(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

TOTOエンブラ(株)及びTOTOプラテック(株)は、合成樹脂製品・ゴム製品(TOTOエンブラ(株)のみ)の製造及び販売を主業とする当社100%出資の連結子会社です。当社グループは、平成26年3月期を目標年度とする中期経営計画に取組んでまいりましたが、両社が合併することで、両社が保有する経営資源を効率的かつ有効活用できることから、本合併は当社グループ全体の競争力強化につながり、中期経営計画に資すると判断しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(会社分割)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	当社の小倉第二工場、大分工場における水栓機器等の製造に関する事業等
事業の内容	水栓機器製品等の製造、販売等

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、TOTOアクアテック(株)(当社の連結子会社)を承継会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

TOTOアクアテック(株)(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社小倉第二工場、大分工場における製造事業(水栓金具、電気温水器、浴室換気暖房乾燥機、手すり・その他福祉機器、水回りアクセサリ等の製造)及び工場管理部門等を新設子会社に分割・承継することにより、本部機能と製造機能の役割と責任を明確化します。また、更なる業務の効率化・製品品質の向上・コスト競争力の強化を図ることを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(会社分割)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	当社の小倉第一工場における衛生陶器等の製造に関する事業等
事業の内容	衛生陶器製品等の製造、販売等

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、TOTOサニテクノ(株)(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

TOTOサニテクノ(株)(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社小倉第一工場の衛生陶器製造事業をTOTOサニテクノ(株)に編入することで、人的・技術的な交流を深め、TOTOサニテクノ(株)の技術レベルを上げて、更なる製品品質の向上・コスト競争力の強化を図ることを目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住宅設備機器の製造・販売及びセラミックやタイル等の環境建材等の新領域事業等を行っています。

住設事業については、国内と海外に区分し、更に海外については、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「米州」（主にアメリカ、メキシコ）、「中国」、「アジア・オセアニア」（主にシンガポール、ベトナム、マレーシア、台湾、タイ、インド）及び「欧州」（主にドイツ）の4つを報告セグメントとしています。

住宅設備機器は、衛生陶器、温水洗浄便座、ユニットバスルーム、水栓金具、システムキッチン、洗面化粧台等が対象となります。

新領域事業については、「セラミック事業」及び「環境建材事業」の2つを報告セグメントとしています。

セラミック事業は、静電チャック、光通信部品、大型精密セラミック製品等が対象となります。

環境建材事業は、光触媒（ハイドロテクト）、タイル等が対象となります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格及び総原価を勘案して価格交渉の上、決定しています。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却の方法について、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及びリース資産を除き、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「国内住設事業」で2,150百万円増加し、セグメント損失が、「セラミック事業」で110百万円、「環境建材事業」で38百万円、「調整額」で377百万円それぞれ減少しています。

(耐用年数の変更)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、一部の固定資産の耐用年数を変更しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「国内住設事業」で1,654百万円、「中国事業」で156百万円、「アジア・オセアニア事業」で103百万円それぞれ増加し、また、「米州事業」で44百万円減少し、セグメント損失が、「セラミック事業」で14百万円、「環境建材事業」で0百万円、「調整額」で40百万円それぞれ減少しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
売上高						
外部顧客への売上高	386,860	17,884	40,438	14,129	2,665	75,118
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,526	12	10,666	11,338	27	22,045
計	396,387	17,896	51,105	25,468	2,692	97,163
セグメント利益又はセグメント損失()	21,677	329	7,869	825	906	8,118
セグメント資産	220,125	16,515	54,081	35,710	2,051	108,359
その他の項目						
減価償却費	14,976	595	1,693	914	119	3,322
持分法適用会社への投資額	-	-	647	6,290	-	6,938
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,416	275	2,874	4,586	53	7,789

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	新領域事業			計				
	セラミック事業	環境建材事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	5,218	8,891	14,109	476,088	186	476,275	-	476,275
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	926	936	32,508	517	33,025	33,025	-
計	5,228	9,818	15,046	508,597	703	509,301	33,025	476,275
セグメント利益又はセグメント損失()	2,084	1,514	3,599	26,195	94	26,290	2,914	23,376
セグメント資産	8,113	7,737	15,851	344,336	6,410	350,747	57,707	408,454
その他の項目								
減価償却費	562	209	771	19,070	130	19,200	307	19,508
持分法適用会社への投資額	-	-	-	6,938	-	6,938	-	6,938
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	419	784	1,203	23,409	-	23,409	255	23,664

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 2,914百万円には、各セグメントに配分していない全社費用 2,697百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額57,707百万円には、セグメント間消去 13,346百万円及び各セグメントに配分していない全社資産71,270百万円等が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券等）及び基礎研究等に係る資産等です。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
売上高						
外部顧客への売上高	433,985	24,496	54,433	18,483	3,779	101,193
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,589	10	18,129	15,394	0	33,535
計	445,574	24,507	72,563	33,878	3,780	134,728
セグメント利益又はセグメント損失()	36,113	1,245	12,461	2,846	805	15,747
セグメント資産	241,603	21,926	76,084	43,325	2,764	144,100
その他の項目						
減価償却費	9,897	669	2,233	1,107	128	4,138
持分法適用会社への投資額	-	-	774	3,626	-	4,401
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,089	592	5,692	2,450	33	8,767

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額 (注) 3
	新領域事業			計				
	セラミック事業	環境建材事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	9,064	8,991	18,055	553,234	214	553,448	-	553,448
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,608	1,608	46,733	171	46,904	46,904	-
計	9,064	10,600	19,664	599,967	385	600,353	46,904	553,448
セグメント利益又はセグメント損失()	645	907	1,553	50,307	43	50,351	3,169	47,181
セグメント資産	9,993	8,163	18,157	403,861	2,820	406,681	69,705	476,387
その他の項目								
減価償却費	399	176	575	14,611	53	14,665	256	14,922
持分法適用会社への投資額	-	-	-	4,401	-	4,401	-	4,401
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	777	83	861	27,717	-	27,717	427	28,145

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 3,169百万円には、各セグメントに配分していない全社費用 2,941百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額69,705百万円には、セグメント間消去 19,382百万円及び各セグメントに配分していない全社資産89,315百万円等が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券等）及び基礎研究等に係る資産等です。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

住設事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	中国	その他	合計
398,034	19,638	41,100	17,502	476,275

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	中国	アジア・オセアニア	その他	合計
96,450	3,724	14,342	12,868	214	127,601

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

住設事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	中国	その他	合計
443,152	27,932	57,862	24,500	553,448

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	中国	アジア・オセアニア	その他	合計
96,211	4,393	21,075	15,942	167	137,789

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
減損損失	2,883	-	-	-	-	-

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	新領域事業			計				
	セラミック事業	環境建材事業	計					
減損損失	756	-	756	3,639	-	3,639	-	3,639

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
減損損失	2,351	-	-	-	-	-

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	新領域事業			計				
	セラミック事業	環境建材事業	計					
減損損失	-	-	-	2,351	-	2,351	-	2,351

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

のれんの償却額及び未償却残高の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	602.22円	737.74円
1株当たり当期純利益	49.45円	130.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	49.32円	129.79円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定における「期末株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	16,956	44,122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,956	44,122
普通株式の期中平均株式数(千株)	342,892	338,911
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	932	1,029
(うち新株予約権方式によるストック・オプション)	(932)	(1,029)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を控除しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,891	4,400	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	17,974	1,525	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	67	65	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,760	26,858	0.4	平成27年4月から 平成34年12月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	94	102	-	平成27年4月から 平成33年12月まで
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年内返済)	15,000	15,000	0.1	-
計	54,787	47,951	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,487	19,637	437	437
リース債務	41	30	18	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	113,499	247,347	392,327	553,448
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	10,936	21,972	44,514	56,971
四半期 (当期) 純利益 (百万円)	8,245	18,355	33,652	44,122
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	24.01	53.67	99.00	130.19

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	24.01	29.68	45.56	31.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,754	1,880
受取手形	174	583
売掛金	1 69,674	1 79,959
有価証券	15,000	21,020
商品及び製品	17,112	13,174
仕掛品	1,425	323
原材料及び貯蔵品	2,361	1,524
前払費用	956	874
繰延税金資産	3,516	4,574
短期貸付金	1 3,096	1 2,850
未収入金	1 17,340	1 22,054
その他	1 1,473	1 868
貸倒引当金	1,255	-
流動資産合計	132,632	149,687
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,188	19,696
構築物	1,383	1,149
窯	986	796
機械及び装置	10,021	6,699
車両運搬具	73	65
工具、器具及び備品	2,870	3,528
土地	17,524	15,613
リース資産	67	79
建設仮勘定	598	5,006
有形固定資産合計	56,714	52,633
無形固定資産		
ソフトウェア	7,081	8,204
その他	264	259
無形固定資産合計	7,346	8,464

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	34,489	41,151
関係会社株式	40,439	51,245
関係会社出資金	18,001	22,177
長期貸付金	23	14
差入保証金	1 6,849	1 5,104
長期前払費用	823	402
繰延税金資産	9,891	4,745
その他	920	1,114
貸倒引当金	15	14
投資その他の資産合計	111,424	125,941
固定資産合計	175,486	187,038
資産合計	308,118	336,726
負債の部		
流動負債		
支払手形	172	-
買掛金	1 48,074	1 52,531
短期借入金	-	1 2,348
1年内返済予定の長期借入金	17,750	1,050
コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000
リース債務	58	55
未払金	1 6,091	1 9,280
未払費用	1 14,328	1 16,048
未払法人税等	517	2,303
未払消費税等	1,413	868
前受金	101	35
預り金	1 3,586	1 4,500
役員賞与引当金	138	285
製品点検補修引当金	57	31
事業再編引当金	15	785
環境対策引当金	-	944
設備関係支払手形	12	13
流動負債合計	107,318	106,085
固定負債		
長期借入金	6,100	22,250
リース債務	67	79
退職給付引当金	28,056	22,394
資産除去債務	1,325	1,317
その他	187	154
固定負債合計	35,737	46,196
負債合計	143,056	152,282

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,579	35,579
資本剰余金		
資本準備金	29,101	29,101
その他資本剰余金	219	-
資本剰余金合計	29,320	29,101
利益剰余金		
利益準備金	8,290	8,290
その他利益剰余金	104,320	119,044
特別償却準備金	11	9
圧縮記帳積立金	1	34
別途積立金	89,107	93,107
繰越利益剰余金	15,201	25,893
利益剰余金合計	112,611	127,334
自己株式	16,254	15,858
株主資本合計	161,256	176,156
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,281	7,703
評価・換算差額等合計	3,281	7,703
新株予約権	523	583
純資産合計	165,061	184,443
負債純資産合計	308,118	336,726

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 352,277	1 398,595
売上原価	1 235,197	1 263,073
売上総利益	117,079	135,522
販売費及び一般管理費	1, 2 107,531	1, 2 115,849
営業利益	9,547	19,673
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 4,478	1 8,641
その他	1 2,296	1 3,172
営業外収益合計	6,774	11,813
営業外費用		
支払利息	189	1 110
その他	1,425	1,441
営業外費用合計	1,614	1,551
経常利益	14,707	29,934
特別利益		
土地等売却益	-	703
投資有価証券売却益	81	19
関係会社株式売却益	-	7,516
受取補償金	67	61
特別利益合計	149	8,301
特別損失		
土地等売却損	26	-
有価証券評価損	3 3	3 1
会員権評価損	-	4
減損損失	125	230
事業再編費用	4 237	4 1,408
関係会社株式評価損	1,593	-
環境対策費	-	5 983
特別損失合計	1,987	2,628

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
税引前当期純利益	12,869	35,607
法人税、住民税及び事業税	998	3,022
法人税等調整額	951	1,793
法人税等合計	1,949	4,815
当期純利益	10,919	30,791

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	35,579	29,101	215	29,316	8,290	-	-	96,107	1,063	105,460
当期変動額										
特別償却準備金の積立						11			11	-
特別償却準備金の取崩										
圧縮記帳積立金の積立							2		2	-
圧縮記帳積立金の取崩							1		1	-
別途積立金の積立										
別途積立金の取崩								7,000	7,000	-
剰余金の配当									3,768	3,768
当期純利益									10,919	10,919
自己株式の取得										
自己株式の処分			4	4						
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	4	4	-	11	1	7,000	14,138	7,150
当期末残高	35,579	29,101	219	29,320	8,290	11	1	89,107	15,201	112,611

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,722	153,634	2,672	46	2,719	452	151,367
当期変動額							
特別償却準備金の積立		-					-
特別償却準備金の取崩							-
圧縮記帳積立金の積立		-					-
圧縮記帳積立金の取崩		-					-
別途積立金の積立							-
別途積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		3,768					3,768
当期純利益		10,919					10,919
自己株式の取得	138	138					138
自己株式の処分	605	610					610
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,953	46	6,000	70	6,071
当期変動額合計	467	7,622	5,953	46	6,000	70	13,693
当期末残高	16,254	161,256	3,281	-	3,281	523	165,061

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	35,579	29,101	219	29,320	8,290	11	1	89,107	15,201	112,611
当期変動額										
特別償却準備金の積立						0			0	-
特別償却準備金の取崩						2			2	-
圧縮記帳積立金の積立							35		35	-
圧縮記帳積立金の取崩							2		2	-
別途積立金の積立								4,000	4,000	-
別途積立金の取崩										
剰余金の配当									6,116	6,116
当期純利益									30,791	30,791
自己株式の取得										
自己株式の処分			1	1					6	6
自己株式の消却			221	221					9,945	9,945
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	219	219	-	1	33	4,000	10,692	14,723
当期末残高	35,579	29,101	-	29,101	8,290	9	34	93,107	25,893	127,334

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,254	161,256	3,281	-	3,281	523	165,061
当期変動額							
特別償却準備金の積立		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
圧縮記帳積立金の積立		-					-
圧縮記帳積立金の取崩		-					-
別途積立金の積立		-					-
別途積立金の取崩							-
剰余金の配当		6,116					6,116
当期純利益		30,791					30,791
自己株式の取得	10,087	10,087					10,087
自己株式の処分	316	311					311
自己株式の消却	10,166	-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,422	-	4,422	59	4,482
当期変動額合計	395	14,899	4,422	-	4,422	59	19,382
当期末残高	15,858	176,156	7,703	-	7,703	583	184,443

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社 移動平均法による原価法
 株式

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、仕掛品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 原材料、貯蔵品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

(会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は、従来、有形固定資産の減価償却の方法について、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)及びリース資産を除き、主として定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しています。

当社グループでは、創立100周年を迎える平成29年(2017年)に向けた長期経営計画「TOTO Vプラン2017」を平成21年7月に策定し、また、平成24年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画に基づき、海外ではグローバル最適地生産体制の構築を進める一方、国内においては市場構造の変化に対応するため生産体制の再編に取り組んでいます。

こうした中、前事業年度までに国内生産拠点の大型新規投資・再編が概ね完了し、今後生産設備の稼働状況がより安定的になると見込まれることから、これを契機に生産設備の使用実態を適切に反映した減価償却の方法について検討いたしました。

その結果、当社グループの製品は国内市場において今後長期的かつ安定した需要が見込まれており、また、生産設備についても国内需要に相応し耐用年数にわたって安定的に稼働することから、国内における生産設備の減価償却の方法として定額法を採用することがより適切であると判断いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,546百万円増加しています。

(会計上の見積りの変更)

耐用年数の変更

当社は、当事業年度より、一部の有形固定資産の耐用年数を変更しています。

この変更に伴い、従来による耐用年数によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ608百万円増加しています。

(2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による

- (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上していません。
- (3) 製品点検補修引当金 製品の点検補修活動等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。
- (4) 事業再編引当金 事業の再編・整理等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。
- (5) 環境対策引当金 土壌浄化対策に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。
- (6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により費用処理することとしています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
- (2) 外貨建の資産又は負債 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- (3) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによっています。
- (4) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (5) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	63,554百万円	74,111百万円
長期金銭債権	1,129	42
短期金銭債務	39,147	48,326

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	6,097百万円	4,722百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	121,227百万円	135,458百万円
営業費用	185,969	283,120
営業取引以外の取引高	5,339	9,576

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約74%、当事業年度約73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約26%、当事業年度約27%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
発送費及び配達費	12,388百万円	13,097百万円
給料・賞与及び手当金	29,294	32,527
役員賞与引当金繰入額	138	285
退職給付費用	2,867	2,569
貸倒引当金繰入額	4	5
減価償却費	3,606	2,986
業務委託料	11,540	13,080
研究開発費	15,368	16,379

3 有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、評価減を行ったものです。

4 事業再編費用

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

事業再編費用の内訳は、首都圏拠点再編に伴う損失87百万円、水栓金具の生産体制見直しに伴う損失128百万円、衛生陶器の生産体制見直しに伴う損失21百万円です。

その主な要因は、固定資産の減損損失等です。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

事業再編費用の内訳は、本社再編に伴う損失452百万円、物流再編に伴う損失491百万円、水栓金具の生産体制見直しに伴う損失464百万円です。

その主な要因は、固定資産の減損損失等です。

5 環境対策費

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

環境対策費は、小倉第一工場及び中津工場の土壌汚染の浄化等にかかる費用等です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,380	15,333	13,952
合計	1,380	15,333	13,952

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,380	13,659	12,278
合計	1,380	13,659	12,278

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成25年度3月31日)	当事業年度 (平成26年度3月31日)
子会社株式	38,086	49,541
関連会社株式	972	323

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,317百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">10,031</td> </tr> <tr> <td>損金算入限度超過額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">6,757</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">6,130</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">9,143</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,380</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">19,413</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,967</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,155</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">404</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,559</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,407</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	2,317百万円	退職給付引当金	10,031	損金算入限度超過額		関係会社株式評価損	6,757	繰越欠損金	6,130	その他	9,143	繰延税金資産小計	34,380	評価性引当額	19,413	繰延税金資産合計	14,967	その他有価証券評価差額金	1,155	その他	404	繰延税金負債合計	1,559	繰延税金資産の純額	13,407	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,839百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">7,912</td> </tr> <tr> <td>損金算入限度超過額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">6,954</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,010</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,716</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">14,677</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,038</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,450</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">269</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,719</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,319</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	2,839百万円	退職給付引当金	7,912	損金算入限度超過額		関係会社株式評価損	6,954	繰越欠損金	-	その他	10,010	繰延税金資産小計	27,716	評価性引当額	14,677	繰延税金資産合計	13,038	その他有価証券評価差額金	3,450	その他	269	繰延税金負債合計	3,719	繰延税金資産の純額	9,319
賞与引当金損金算入限度超過額	2,317百万円																																																				
退職給付引当金	10,031																																																				
損金算入限度超過額																																																					
関係会社株式評価損	6,757																																																				
繰越欠損金	6,130																																																				
その他	9,143																																																				
繰延税金資産小計	34,380																																																				
評価性引当額	19,413																																																				
繰延税金資産合計	14,967																																																				
その他有価証券評価差額金	1,155																																																				
その他	404																																																				
繰延税金負債合計	1,559																																																				
繰延税金資産の純額	13,407																																																				
賞与引当金損金算入限度超過額	2,839百万円																																																				
退職給付引当金	7,912																																																				
損金算入限度超過額																																																					
関係会社株式評価損	6,954																																																				
繰越欠損金	-																																																				
その他	10,010																																																				
繰延税金資産小計	27,716																																																				
評価性引当額	14,677																																																				
繰延税金資産合計	13,038																																																				
その他有価証券評価差額金	3,450																																																				
その他	269																																																				
繰延税金負債合計	3,719																																																				
繰延税金資産の純額	9,319																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">37.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">11.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>外国源泉税</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">16.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15.2</td> </tr> </table>	法定実効税率	37.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.6	住民税均等割	1.2	外国源泉税	1.8	評価性引当額の増減	16.4	その他	0.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">37.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">8.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td style="text-align: right;">7.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">10.0</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13.5</td> </tr> </table>	法定実効税率	37.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.5	住民税均等割	0.4	税額控除	7.5	評価性引当額の増減	10.0	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.5														
法定実効税率	37.7%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.6																																																				
住民税均等割	1.2																																																				
外国源泉税	1.8																																																				
評価性引当額の増減	16.4																																																				
その他	0.8																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2																																																				
法定実効税率	37.7%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.5																																																				
住民税均等割	0.4																																																				
税額控除	7.5																																																				
評価性引当額の増減	10.0																																																				
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0																																																				
その他	0.4																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.5																																																				

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.7%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は358百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	23,188	1,328	3,389 (605)	1,430	19,696	43,894
	構築物	1,383	109	220 (82)	122	1,149	5,718
	窯	986	14	120	84	796	616
	機械及び装置	10,021	979	3,409 (8)	891	6,699	16,229
	車両運搬具	73	32	10 (0)	30	65	382
	工具、器具及び備品	2,870	2,221	628 (10)	935	3,528	15,213
	土地	17,524	-	1,910	-	15,613	-
	リース資産	67	54	-	42	79	83
	建設仮勘定	598	9,052	4,664	-	5,006	-
	計	56,714	13,792	14,335 (706)	3,538	52,633	82,137
無形固定資産	ソフトウェア	7,081	5,008	1,847	2,037	8,204	-
	その他	264	2	0	7	259	-
	計	7,346	5,010	1,848	2,044	8,464	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建	物	東京汐留事業所建物附属設備	837百万円	
機	械 及	び 装 置	茅ヶ崎工場燃料電池生産設備	115
工	具、器具	及び備品	各支社・営業所ショールーム展示品	782
ソ	フ ト	ウ エ ア	生産管理システム増強	1,035
建	設 仮	勘 定	各支社・営業所ショールーム展示品	3,206
		滋賀工場衛生陶器生産設備等	302	
その他、当期増加額は概ね当期中に各資産科目へ振り替えられたものであり、主なものは上記のとおりです。なおその振替額は当期減少額に含まれています。				

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建	物	小倉第一工場建物及び附属設備 (TOTOサニテクノ株への会社分割)	309百万円	
		小倉第二工場・大分工場建物及び附属設備		
		(TOTOアクアテクノ株への会社分割)	2,284	
構	築	物	小倉第二工場・大分工場構築物 (TOTOアクアテクノ株への会社分割)	123
	窯		小倉第一工場衛生陶器生産設備 (TOTOサニテクノ株への会社分割)	117
機	械 及	び 装 置	小倉第一工場衛生陶器生産設備 (TOTOサニテクノ株への会社分割)	941
		小倉第二工場・大分工場機器水栓生産設備		
		(TOTOアクアテクノ株への会社分割)	2,261	
工	具、器具	及び備品	小倉第一工場工具、器具及び備品 (TOTOサニテクノ株への会社分割)	54
		小倉第二工場・大分工場工具、器具及び備品		
		(TOTOアクアテクノ株への会社分割)	379	
土	地	TOTO新宿ビル売却	1,896	

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。このうち、600百万円については事業再編費用に含まれています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,270	14	1,270	14
役員賞与引当金	138	285	138	285
製品点検補修引当金	57	-	26	31
事業再編引当金	15	785	15	785
環境対策引当金	-	944	-	944

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、 電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.toto.co.jp/company/ir/
株主に対する特典	TOTO商品等の進呈

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第147期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第147期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第148期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出。

事業年度（第148期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月11日関東財務局長に提出。

事業年度（第148期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書（T O T O株式会社第八回新株予約権）

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書（議決権行使の結果）

平成26年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

(6) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

平成26年5月12日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

平成25年7月19日関東財務局長に提出。

平成25年8月9日関東財務局長に提出。

平成25年11月11日関東財務局長に提出。

平成26年2月10日関東財務局長に提出。

平成26年6月30日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成25年7月1日 至平成25年7月31日）平成25年8月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成25年8月1日 至平成25年8月31日）平成25年9月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成25年9月1日 至平成25年9月30日）平成25年10月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成25年10月1日 至平成25年10月31日）平成25年11月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成25年11月1日 至平成25年11月30日）平成25年12月16日関東財務局長に提出。

報告期間（自平成25年12月1日 至平成25年12月31日）平成26年1月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

TOTO株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTOTO株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOTO株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T O T O株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、T O T O株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管していません。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月27日

T O T O株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 行一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT O T O株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T O T O株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法は主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。